

# 令和8年第1回 飯塚市議会会議録第1号

令和8年1月26日（月曜日） 午前10時00分開議

## ○議事日程

日程第1日 1月26日（月曜日）

### 第1 開 会

### 第2 会期の決定

### 第3 議案の提案理由説明、委員会付託省略

- 1 議案第 1号 令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第7号）
- 2 議案第 2号 令和7年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第2号）
- 3 議案第 3号 令和7年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 4 議案第 4号 専決処分の承認（令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第5号））
- 5 議案第 5号 専決処分の承認（令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第6号））
- 6 議案第 6号 専決処分の承認（令和7年度 飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算（第1号））
- 7 議案第 7号 専決処分の承認（令和7年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第1号））
- 8 議案第 8号 専決処分の承認（令和7年度 飯塚市工業用水道事業会計補正予算（第1号））
- 9 議案第 9号 専決処分の承認（令和7年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第1号））
- 10 議案第10号 専決処分の承認（令和7年度 飯塚市立病院事業会計補正予算（第1号））
- 11 議案第11号 専決処分の承認（飯塚市議会議員及び飯塚市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例）
- 12 議案第12号 専決処分の承認（飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例）
- 13 議案第13号 専決処分の承認（飯塚市手数料条例の一部を改正する条例）
- 14 議案第14号 専決処分の承認（飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例）
- 15 議案第15号 専決処分の承認（飯塚市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例）
- 16 議案第16号 専決処分の承認（飯塚市特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例）
- 17 議案第17号 専決処分の承認（飯塚市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例）
- 18 議案第18号 専決処分の承認（飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例）
- 19 議案第19号 専決処分の承認（飯塚市水道事業給水条例等の一部を改正する条例）
- 20 議案第20号 専決処分の承認（飯塚市うぐいす台団地汚水処理事業条例）
- 21 議案第21号 専決処分の承認（飯塚市うぐいす台団地汚水処理事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例）
- 22 議案第22号 専決処分の承認（財産の譲渡（太郎丸二区集会所建物））
- 23 議案第23号 専決処分の承認（財産の無償貸付け（ふれあい広場））
- 24 議案第24号 専決処分の承認（土地の処分（飯塚市鯉田字黒岩））
- 25 議案第25号 専決処分の承認（土地の処分（栗尾工業団地南側））
- 26 議案第26号 専決処分の承認（指定管理者の指定（飯塚市健康の森公園体育施設））

- 27 議案第27号 専決処分の承認（指定管理者の指定（街なか子育てひろば））
- 28 議案第28号 専決処分の承認（指定管理者の指定（サン・アビリティーズいいづか））
- 29 議案第29号 専決処分の承認（指定管理者の指定（飯塚立体駐車場））
- 30 議案第30号 専決処分の承認（市道路線の認定）
- 第4 議案の補足説明、質疑、討論、採決
- 1 議案第1号 令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第7号）
- 2 議案第2号 令和7年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第2号）
- 3 議案第3号 令和7年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 4 議案第4号 専決処分の承認（令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第5号））
- 5 議案第5号 専決処分の承認（令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第6号））
- 6 議案第6号 専決処分の承認（令和7年度 飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算（第1号））
- 7 議案第7号 専決処分の承認（令和7年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第1号））
- 8 議案第8号 専決処分の承認（令和7年度 飯塚市工業用水道事業会計補正予算（第1号））
- 9 議案第9号 専決処分の承認（令和7年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第1号））
- 10 議案第10号 専決処分の承認（令和7年度 飯塚市立病院事業会計補正予算（第1号））
- 11 議案第11号 専決処分の承認（飯塚市議会議員及び飯塚市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例）
- 12 議案第12号 専決処分の承認（飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例）
- 13 議案第13号 専決処分の承認（飯塚市手数料条例の一部を改正する条例）
- 14 議案第14号 専決処分の承認（飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例）
- 15 議案第15号 専決処分の承認（飯塚市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例）
- 16 議案第16号 専決処分の承認（飯塚市特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例）
- 17 議案第17号 専決処分の承認（飯塚市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例）
- 18 議案第18号 専決処分の承認（飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例）
- 19 議案第19号 専決処分の承認（飯塚市水道事業給水条例等の一部を改正する条例）
- 20 議案第20号 専決処分の承認（飯塚市うぐいす台団地汚水処理事業条例）
- 21 議案第21号 専決処分の承認（飯塚市うぐいす台団地汚水処理事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例）
- 22 議案第22号 専決処分の承認（財産の譲渡（太郎丸二区集会所建物））
- 23 議案第23号 専決処分の承認（財産の無償貸付け（ふれあい広場））
- 24 議案第24号 専決処分の承認（土地の処分（飯塚市鯉田字黒岩））
- 25 議案第25号 専決処分の承認（土地の処分（栗尾工業団地南側））
- 26 議案第26号 専決処分の承認（指定管理者の指定（飯塚市健康の森公園体育施設））
- 27 議案第27号 専決処分の承認（指定管理者の指定（街なか子育てひろば））
- 28 議案第28号 専決処分の承認（指定管理者の指定（サン・アビリティーズいいづか））
- 29 議案第29号 専決処分の承認（指定管理者の指定（飯塚立体駐車場））
- 30 議案第30号 専決処分の承認（市道路線の認定）

○会議に付した事件

- 第1 開 会
- 第2 会期の決定

### 第3 議案の提案理由説明、委員会付託省略

- 1 議案第 1 号 令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第7号）
- 2 議案第 2 号 令和7年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第2号）
- 3 議案第 3 号 令和7年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 4 議案第 4 号 専決処分の承認（令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第5号））
- 5 議案第 5 号 専決処分の承認（令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第6号））
- 6 議案第 6 号 専決処分の承認（令和7年度 飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算（第1号））
- 7 議案第 7 号 専決処分の承認（令和7年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第1号））
- 8 議案第 8 号 専決処分の承認（令和7年度 飯塚市工業用水道事業会計補正予算（第1号））
- 9 議案第 9 号 専決処分の承認（令和7年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第1号））
- 10 議案第10号 専決処分の承認（令和7年度 飯塚市立病院事業会計補正予算（第1号））
- 11 議案第11号 専決処分の承認（飯塚市議会議員及び飯塚市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例）
- 12 議案第12号 専決処分の承認（飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例）
- 13 議案第13号 専決処分の承認（飯塚市手数料条例の一部を改正する条例）
- 14 議案第14号 専決処分の承認（飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例）
- 15 議案第15号 専決処分の承認（飯塚市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例）
- 16 議案第16号 専決処分の承認（飯塚市特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例）
- 17 議案第17号 専決処分の承認（飯塚市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例）
- 18 議案第18号 専決処分の承認（飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例）
- 19 議案第19号 専決処分の承認（飯塚市水道事業給水条例等の一部を改正する条例）
- 20 議案第20号 専決処分の承認（飯塚市うぐいす台団地汚水処理事業条例）
- 21 議案第21号 専決処分の承認（飯塚市うぐいす台団地汚水処理事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例）
- 22 議案第22号 専決処分の承認（財産の譲渡（太郎丸二区集会所建物））
- 23 議案第23号 専決処分の承認（財産の無償貸付け（ふれあい広場））
- 24 議案第24号 専決処分の承認（土地の処分（飯塚市鯉田字黒岩））
- 25 議案第25号 専決処分の承認（土地の処分（栗尾工業団地南側））
- 26 議案第26号 専決処分の承認（指定管理者の指定（飯塚市健康の森公園体育施設））
- 27 議案第27号 専決処分の承認（指定管理者の指定（街なか子育てひろば））
- 28 議案第28号 専決処分の承認（指定管理者の指定（サン・アビリティーズいいづか））
- 29 議案第29号 専決処分の承認（指定管理者の指定（飯塚立体駐車場））
- 30 議案第30号 専決処分の承認（市道路線の認定）

### 第4 議案の補足説明、質疑、討論、採決

- 1 議案第 1 号 令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第7号）
- 2 議案第 2 号 令和7年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第2号）
- 3 議案第 3 号 令和7年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（江口 徹）

これより、令和8年第1回飯塚市議会臨時会を開会いたします。

「会期決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日から1月27日までの2日間といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

ご異議がありますので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を、本日から1月27日までの2日間とすることに、賛成の議員は、ご起立願います。

( 起 立 )

賛成多数。よって、本臨時会の会期は、本日から1月27日までの2日間とすることに決定いたしました。

「議案第1号 令和7年度 飯塚市一般会計補正予算(第7号)」から「議案第30号 専決処分の承認(市道路線の認定)」までの30件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。久世副市長。

○副市長(久世賢治)

ただいま上程されました議案のうち、予算関連議案から提案理由の説明をいたします。

「議案第1号 令和7年度 飯塚市一般会計補正予算(第7号)」につきましては、国の総合経済対策に基づく補正予算に関連する事業の経費と、今後見込まれる所要額を補正するものでございます。令和7年度一般会計補正予算書の3ページをお願いいたします。第1条で歳入歳出予算の総額に17億9498万1千円を追加して、909億6521万円とし、第2条で繰越明許費の補正を、第3条で地方債の補正をするものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして「議案第4号」、「議案第5号」及び「議案第6号」の専決処分の承認につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分いたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

「議案第4号」の「専決第35号 令和7年度 飯塚市一般会計補正予算(第5号)」につきましては、物価高対応子育て応援手当支給事業に要する経費を補正するものでございます。「令和7年12月23日」専決と記載しております令和7年度一般会計補正予算書の3ページをお願いいたします。第1条で歳入歳出予算の総額に4億359万9千円を追加して869億2022万9千円とし、第2条で繰越明許費の補正をするものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、「議案第5号」の「専決第1号 令和7年度 飯塚市一般会計補正予算(第6号)」につきましては、ふるさと応援寄附事業に要する経費を補正するものでございます。「令和8年1月5日専決」と記載しております令和7年度一般会計補正予算書の3ページをお願いいたします。第1条で歳入歳出予算の総額に22億5千万円を追加して891億7022万9千円とするものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、「議案第6号」の「専決第10号 令和7年度 飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算(第1号)」の説明につきましては、令和7年第5回定例会で説明をいたしました内容と重複いたしますので、割愛させていただきます。

以上で予算関連議案の説明を終わります。

続きまして、予算関連議案以外の議案についてご説明いたします。「議案第11号」から「議案第18号」、「議案第22号」から「議案第30号」の17件の専決処分の承認につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

24ページをお願いいたします。「議案第15号 専決処分の承認(飯塚市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例)」につきましては、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の公布に伴い関係規定を整備する

ものでございます。

29ページをお願いいたします。「議案第16号 専決処分の承認（飯塚市特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例）」につきましては、子ども・子育て支援法第54条の3において準用する同法第46条第2項の規定に基づく特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるものでございます。

その他の議案につきましては、令和7年第5回定例会で説明いたしました内容と重複いたしますので、割愛させていただきます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（江口 徹）

石田企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

企業会計予算関連議案の提案理由を説明いたします。今回の補正につきましては、国の総合経済対策に基づく第1次補正予算に係る事業の経費を補正するものでございます。

飯塚市公営企業会計補正予算書の5ページをお願いいたします。「議案第2号 令和7年度飯塚市水道事業会計補正予算（第2号）」につきましては、第3条で資本的収入を2億739万3千円、資本的支出を3億603万2千円増額するものでございます。第4条、企業債では、起債の限度額を変更するものでございます。

11ページをお願いいたします。「議案第3号 令和7年度飯塚市下水道事業会計補正予算（第2号）」につきましては、第3条で資本的収入を8245万円、資本的支出を1億2805万円増額するものでございます。第4条、企業債では、起債の限度額を変更するものでございます。

続きまして、「議案第7号」から「議案第10号」までの4件の専決処分の承認につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。説明につきましては、令和7年第5回定例会で説明いたしました内容と重複いたしますので、割愛させていただきます。

以上で予算関連議案の説明を終わります。

続きまして、予算関連議案以外の議案について説明いたします。「議案第19号」から「議案第21号」までの3件の専決処分の承認につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。説明につきましては、令和7年第5回定例会で説明いたしました内容と重複いたしますので、割愛させていただきます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（江口 徹）

提案理由の説明が終わりました。お諮りいたします。「議案第1号」から「議案第30号」までの30件は、会議規則第36条第3項の規定により、いずれも委員会付託を省略いたしたいと思います。委員会付託を省略することに、賛成の議員は、ご起立願います。

（ 起 立 ）

賛成多数。よって、「議案第1号」から「議案第30号」までの30件は、いずれも委員会付託を省略することに、決定いたしました。

「議案第1号 令和7年度飯塚市一般会計補正予算（第7号）」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（松本一男）

それでは、「議案第1号 令和7年度飯塚市一般会計補正予算（第7号）」について、ご説明いたします。「議案第1号～第3号」と記載しております令和7年度補正予算資料の3ページをお願いいたします。表の下に記載しております主に国の総合経済対策に基づく補正予算に関する

る事業の経費と、今後見込まれる所要額を補正するもので、歳入歳出予算額の総額に17億9498万1千円を追加して、909億6521万円にしようとするものでございます。

4ページの補正予算概要書をお願いいたします。まず、歳入でございますが、地方交付税の普通交付税につきましては、地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律に基づき、令和7年度の国の補正予算第1号による増額交付による措置が講じられました。この措置に伴い8億302万7千円を追加いたしております。

なお、このうち臨時財政対策償還基金費分として交付される1億477万2千円につきましては、その同額を減債基金に積み立てる歳出予算を計上し、後年度の償還時に繰り入れるようにするものでございます。

国庫支出金、県支出金、市債につきましては、歳出予算に計上しております対象事業に係る財源を補正するものでございます。そのうち、国庫支出金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金14億7811万1千円につきましては、物価高騰対策事業に充当するようにするものでございます。

次に、繰入金では、今回の補正による財源調整といたしまして財政調整基金繰入金を6億2894万5千円減額するものでございます。

次に5ページをお願いいたします。歳出でございますが、総務費、戸籍住民基本台帳費の戸籍システム管理費につきましては、旧氏の振り仮名対応に関わる戸籍附票システムの改修に関する経費といたしまして、196万9千円を計上するものでございます。

次に、民生費、児童措置費の保育所等物価高騰対策支援事業費につきましては、物価高騰の影響を受けている保育所に対し、光熱費高騰分の経費を支援するために225万7千円を計上するものでございます。

次に、農林水産業費、農業土木費の農業施設防災減災事業費は、県補助金を活用いたしまして、防災重点ため池の劣化状況、地震や豪雨に対する耐性評価に係る委託料7120万8千円を追加するものでございます。

6ページをお願いいたします。商工費、商工業振興費の生活応援クーポン券発行事業費につきましては、物価高騰の影響を受けている市民生活の応援と、市内経済の活性化のため、1世帯につき1万円。さらに、1人当たり6千円の市内登録店舗で使用できる生活応援クーポン券発行に関する経費といたしまして、15億4590万円を計上するものでございます。

次に、教育費、学校整備費の椋本小学校大規模改造事業費につきましては、トイレを洋式化するための改修費用として6850万円を計上するものでございます。

次に、繰越明許費の補正につきましては、年度内の事業完了が見込めないことにより、6件追加するものでございます。

最後に、7ページ以降に、令和7年度の補正に係る歳入歳出予算額の推移表及び市債、基金の状況表を添付いたしております。こちらの内容の説明につきましては、省略させていただきます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（江口 徹）

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

補正予算書の9ページ、歳入ですけれども、12款、地方交付税があります。この内訳をお尋ねします。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

今回、普通交付税のほうの補正額といたしましては8億302万7千円を計上いたしております。そのうちの内訳といたしましては、臨時経済対策費分、こちら5億1778万3千円となっ

ております。

次に、給与改定費分といたしまして、1億6403万円となっております。

次に、臨時財政対策債償還基金費分といたしまして、1億477万2千円となっております。

以上でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

臨時経済対策費分というのは何ですか。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

まず、臨時経済対策費ですけれども、こちらは地方公共団体が経済対策の事業や委託料等の物価高騰対応等を円滑に実施するために必要となる経費を算定されたものとなっております。こちらは基準財政需要額の臨時費目として臨時経済対策費が創設されたものとなっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは臨時経済対策費で、臨時財政対策とは違うわけですか。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

先ほど説明しましたのは臨時経済対策費、そしてもう一つの臨時財政対策債償還基金費分、こちらに関しましては地方公共団体が臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに要する経費を算定されたもので、種類といたしましては別のものとなっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

先ほど、5億1778万3千円ということですが、この額の基準、根拠をお尋ねします。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

こちらのほうの算定方法といたしましては、経済対策の事業分として人口を基本とした上で、地域の基幹産業の活性化、こども・子育て支援に関する客観的な指標を用いて算定がなされております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

具体的に、今言った額、5億1778万3千円となる数値というのがあるんですか。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

こちらの算定に用いられた指標ですけれど、まず、1人当たりの各産業の売上高、また、1人当たりの事業所数、そして、年少者人口の比率、あと、高齢者人口比率及び障がい者の人口比率などが基礎数値として算定しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

今4つ聞こえましたけど、産業、事業所、高齢者、障がい者と、要素としては4つですか。

○議長 (江口 徹)

財政課長。

○財政課長 (松本一男)

こちらの要素としては5つございまして、1つ目が1人当たりの各産業の売上高、そして2つ目が1人当たりの事業所数、そして3つ目が年少者の人口比率、4つ目が高齢者の人口比率、そして最後に障がい者の人口比率となっております。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

私は年少者を聞き漏らしたんですね。

それで、5つの要素があるんだけど、飯塚市に5億1778万3千円というのは、どういう計算で出てくるんですか、具体的に言うと。

○議長 (江口 徹)

財政課長。

○財政課長 (松本一男)

こちらは交付税の基準財政需要額の算定の中での式になっておりますが、まず、年少者人口を用いた指標のところでご説明いたします。こちらのほうが年少者数、飯塚市の年少者の数、そしてそれに住民人口の数、年少者の人口比率、こちらを計算いたしまして乗率の数字がまず出てきます。そして、高齢者人口を用いた係数の算出の中では総人口に対する65歳以上の人口や、それを受けまして本市の高齢者人口の比率を算出いたします。そしてまた、障がい者の人口を用いた係数につきましては、総人口に対しまして身体障害者手帳の交付台帳や、また、療育手帳の交付台帳の登録者数、これらの基礎数値を用いまして障がい者の人口比率に対する係数を算出いたします。こちらの算出された係数が経常態容補正といいます。こちらの基礎数値の基数に態容補正や計上態容補正などを掛け合わせて対比を算出するものとなっております。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

この質問は、国の臨時経済対策費が適切に歳出において、配分されておるかというのを知りたいわけですね。それでメニューがいろいろあるのかもしれませんが、それは後で聞きます。それで、5億1778万3千円、合計こういう金額になりますというのを聞きたいわけですよ。それで、先ほどから数字の答弁がないんですね。それは答弁できないんですか、数字は。

○議長 (江口 徹)

財政課長。

○財政課長 (松本一男)

こちらの最終的な需要額の5億1778万3千円に至る計算式のことだと思いますけども、各計数といいますか、補正係数などの掛け合わせで最終的な答えを算出しております。こちらの算出に当たりまして、4ページから5ページの計算式の中で最終的な算出をするような形になっておりますので、数字上といいますか、数字だけのことの最終的な計算式の算出は述べることはできるんですけど、どんなふうはこの計算式の中を簡単にご説明していいのかわからないような状況になっておりますので、必要があれば、このような計算式の資料を提出することは可能です。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今の資料を要求したいと思いますので、取り計らいをお願いします。

○議長（江口 徹）

執行部にお尋ねいたします。ただいま川上議員から要求がありました資料については、提出することができますか。財政課長。

○財政課長（松本一男）

先ほどの交付税算出の構成要素で、ほかにも給与改定費分等とかがありますけれども、そういったものを全て含めての提出という形によろしいでしょうか。

○議長（江口 徹）

川上議員、いかがですか。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

5億1778万3千円が見える内容にしてもらったらいいと思います。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

提出できます。

○議長（江口 徹）

お諮りいたします。ただいま川上議員から要求ありました資料については、要求することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、執行部に、資料の提出を求めます。

暫時休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時28分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。川上議員、どうぞ、次の質問を。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

給与改定費分1億6403万円。これは先ほど簡潔に通り過ぎたので、内容についてお尋ねします。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

こちらの給与改定費分の創設に関してですが、こちらのほうは地方公務員の給与改定に必要な経費を算定するため、基準財政需要額の臨時費目として給与改定費が今回創設されました。こちらの算定方法につきましては、人口を基本とした上で、法令により定数が定められている義務教育、高等学校の教職員や警察職員数等を反映して算定されたものとなっております。本市の場合では人口を基本といたしまして、法令により定数が定められている義務教育職員数を基に反映されております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは何に充当していくんですか。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

普通交付税となりますので、一般財源として財源措置を行っていきます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

出口としてはどういう出口というか、支出はどういうふうになっていくんですか。プールになっているので分からないということを、先ほど答弁されたんじゃないかと思うけど。国の趣旨は、給与改定費分ということで来ているわけでしょう。具体的にはどういうふうになっていくんですか、これは。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

こちら普通交付税自体が自治体のほうでは一般財源として受入れをしていきます。最終的に歳出側の一般財源、全体的な色がない一般財源の部分に充当していきます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

国は給与改定費分ですというふうに来ています。公共団体というか飯塚市は、それを一般財源で色のついていないとおっしゃった。で、受け入れます。そうすると、1億6403万円というのは、実際に自治体職員の給与改定に充てられるかどうかは市長次第ということになるわけですか。市長の政策次第ということになるわけですか。国との関係で義務的なものはないということなんですかね。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

当然、職員の歳出側に対する財源は、基本的には地方交付税のほうで、一般財源のほうを充当いたしますので、今回の給与改定費分といたしまして、1億6403万円が措置されました、新しくですね。こちらの分は職員給与費の一般財源に充当していきます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは職員の給与改定費にのみ確実にこの額が確保されると、一般財源で色はついていないと言われたけれども、確保されるということなんですか。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

今回の、令和7年度中の給与改定費分等に伴う、一般財源のほうに充当いたしていきます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

臨時財政対策債償還基金費分、これは先ほどの説明で、予備費に入って——、予備費に入るのか、基金に入っていくということのようですけども、この額1億477万2千円、これはやはり先ほど臨時経済対策費分でいろいろお聞きしたんですけど、そういった形で数字が算出されて

くるわけです。国が算出してくるのか。飯塚市が国に要求するのか。どういう関係ですか。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

こちらの臨時財政対策債償還基金費に関しましては、今回の国の補正に伴いまして、新しく創設されたものとなっております。こちらの内容といたしましては、地方公共団体が臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに要する経費、こちらのほうを基準財政需要額の臨時費目として、今回創設されたものとなっております。こちらの算定方法といたしましては、令和8年度及び令和9年度の普通交付税算定で見込まれる臨時財政対策債償還費の一定割合を算定しております。こちらの計算方法ですが、飯塚市のほう、基本的には全国的なものになりますけれども、臨時財政対策債償還基金費の計算に基づいて、こちら後年度分を措置されております。そして今回の措置分につきましては、令和7年度中に減債基金のほうに積立てを行いまして、令和8年度以降のそちらの償還のほうに充てていくような形の仕組みとなっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

もともと地方交付税で、普通交付税で対応していたと思うんだけど、ある段階から臨時財政対策債、私の言葉で言えば第2地方交付税ということで、飯塚市長が借金をしてくださいと。お金は送れませんから借金してくださいと。ただし、飯塚市長がする借金の元利償還分の一定は、後年度地方交付税で措置しますと、その額は、割合は70%ぐらいでしたか。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

こちらの償還額につきましては、国のほうから、後年度に返還する基準財政需要額の部分が算定されますので、本来、臨時財政対策債として本市が借入れをした部分の元利償還金部分が、国のほうから措置されるような形になっております。

○議長（江口 徹）

川上議員、ちょっとお待ちください。先ほど、要求がありました資料については、サイドブックのほうに準備されておりますので、ご確認ください。どうぞ。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今、私にちょっと思い違いがあったんでしょうか。今の答弁だと、全額手当てされるということですか。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

各自自治体のほうが臨時財政対策債の借入れを行います。そのときの償還に関する元金、そのときの元利償還金部分が措置されるという形になります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

全額ということなんですね。そういう制度なのに、今回、償還基金に入れてくださいというお金が来ましたと。これはどういう意義があるんでしょうか。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

今回、国の1号補正の関係で算定されたものとなっておりますけど、今回の分につきましては、令和8年度分及び令和9年度分の償還の一定割合を措置されたものと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

私がお尋ねしたかったのは、基本的な制度設計からはみ出たものが今度来たのかというふうに思ったわけですよ、国の補正第1号で。これは今後どうなるのでしょうか。ずっとこういうやり方で来るのでしょうか。全国知事会か何かが国に要求した反映なんですか。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

今回の国の補正につきましては、国税収入の補正に伴い、地方交付税額が増額されております。この増額に伴いまして、歳出に関する地方負担の軽減が、今回なされたものとなっております。この制度が、毎年このような形であるかどうかは、国の補正の状況によって、国税収入の増減に関係するかと思います。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

本来の制度設計にないものが来たということが確認できると思うんだけど。国の補正の話が出ましたけど、そもそも補正は、災害とか、それから経済的な重大な状況が生じておるといようなときに打つのが原則なわけじゃないですか。それがコロナ以降、災害級というか、コロナですから、特別な補正を次々に打って、それは当たり前だったと思うけど、今、このような形で国が補正を打つというのはよく分からない。分かるのは、今答弁でもありましたけど、物価が高騰します。税収増という状況の中で、地方公共団体も税収増の方向でしょう。そのときに、国民が苦しんだ分だけの税収増を国と地方で山分けするというような感じになっていないかというふうに思うわけです。

それでは、資料が出ていると思うので、資料に基づいて説明をお願いします。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

こちらの臨時経済対策費、こちらはまず、「段階補正」という補正係数を使います。こちらのほうは10万人超25万人以下の人口のところに、飯塚市の本市の状況、人口が12万6364人を入力するような形になります。そして、それに乗率の0.78を掛けまして、最終的に段階補正係数が0.954というのを算出いたします。

次のページに関しましては「経常態容補正I」を求めるための算出表になっておりまして、こちらは「一人当たり各産業の売上高を用いた係数」を算出するような形になります。

そしてその下の(2)につきましては「製造品出荷額」、こちらのほうは経済産業省が調査した経済構造実態調査の客観的な数字を用いるものとなっております。

そして、次のページですけれども、「(3)小売業年間商品販売額、卸売業年間商品販売額」、こちらのほうも、いずれも令和3年の経済センサス活動調査の基礎数値のほうから数字を求める形になります。

そして、その下の「B：一人当たり事業所数を用いた係数」。こちらのほうも、令和3年度の経済センサスより調査された基礎数値を用いて数値の算出を行います。

そして、次のページですけれども、「C：年少者人口を用いた係数」、「D：高齢者人口を用いた係数」、そして、「E：障害者人口を用いた係数」、いずれも、国等に上げております基礎

数値のほうを、根拠資料のほうからの数値の転記という形になります。

次のページですけれども、一番上が「経常態容補正Ⅰ係数」。こちらのほうは、前のページからの数字の答えをこちらのほうに持ってきたりしています。そしてまた中ほどの「経常態容補正Ⅱ」、そして、その下の「経常態容補正Ⅱ係数」、こちらのほうで係数を算出します。

そして、次のページですけれども、「密度補正」、そして、この中には生活扶助者数とかの数字から数値を求めます。そしてその下の「合計」とありますけれども、こちらのほうに、これまでの各係数・数値が出てきています。

そして、これの一番下ですけれども「1770円×(B)」ですね、こちらが需要額となりまして、最終的な本市の答えといたしましては、5億1778万3千円が導き出されることとなります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

5億1778万3千円になるわけだけど、ボリューム感として、係数を5つ、要因を言われましてでしょう。これを市政の政策の、あるいは事業化のボリューム感として、5つの要因のほうに、こういうふうにボリューム感を持って分けていくというような、何かメニュー表みたいなものがあるんですか。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

こちらで算出されました臨時経済対策費の5億1778万3千円ですけれども、こちらのほうも普通交付税として受入れを行います。こちらのほうも歳出側の一般財源に充当するような形で交付税の受入れを行っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今お尋ねした5億1778万円でしょう。それから、臨時財政対策債償還基金費分1億477万2千円でしょう。6億円を越す増額補正になるんだけど、発想としてはインフレ税収増で、市民が苦しんでいるのに、国民が苦しんでいるのに、国には税金がいっぱい来ると。その流れの中で地方公共団体にも送りましょうというのであれば、飯塚市は色のついていない一般財源として受け入れるわけだけれども、事の成り行き、筋道からいけば、これらのお金は真つすぐ市民に還元できるようにするべきではないかというふうに思うんだけど、そのような方向で考えてもいいわけですか。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

こちらは本来の地方交付税の機能というところになりますが、地方交付税は地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも標準的な行政サービス、あと基本的な社会資本が提供できるような財源保障を国がしたものになりますので、本市の場合は、歳出におきます各事業の事業費と一般財源の部分にこの地方交付税を活用していきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

本来は、先ほどから繰り返して言っていますけれども、国の政策の誤りによって、このような形で物価高騰となり、その中で税収増でしょう。これは国民、市民の苦しみの塊でもあるわけです。

よね。そういうものを地方交付税に入れることによって、地方交付税ということで地方にばらまくことによって、直接、苦しんでいる国民、市民に還元するということが、地方公共団体に委ねられているのではないかと思うわけです。だから、普通の事業枠との関係で、来る。ものが多いほうがもちろんいいんだけど、今回の場合、国の補正の考え方からいえば、飯塚市はこれを受け取ったら、市民に真っすぐ還元できるような方向で考えることができるのではないかと思って聞いたわけです。

それでは、16款、国庫支出金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金についてなんですけれども、これ、補正前の額が6億8425万2千円あるわけですね。これは何だったんですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

お尋ねの、補正前の6億8425万2千円でございますけれども、まず1つ目が定額減税不足額給付事業、この部分といたしまして、6億2244万1千円ございます。もう一つが、国が令和7年度予備費において対応いたしております推奨事業メニュー、重点支援交付金の推奨メニューでございますが、この部分が6181万1千円ございます。合計の6億8425万2千円でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

定額減税し切れなかった分についてのことは分かりましたけれども、予備費対応というのはよく分からなかったんですけど、それは何なんですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

6181万1千円につきましては、12月補正時に対応させていただきます給食賄費に充当したものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そこで、今回増額補正の14億7811万1千円について、国がどういう経過でこれを出すようになったのか、交付するようになったのか、経過を聞かせてもらっていいですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

まず、経過でございますけれども、内閣府地方創生推進室より、令和7年11月17日付の事務連絡におきまして、経済対策の策定指示を踏まえた重点支援地方交付金の取扱いについてが发出され、重点支援地方交付金の拡充と、物価高の影響を受ける生活者の支援などの推奨メニューを設けるよう、制度設計を進めていることから、地方公共団体において、拡充予定の交付金を活用し、速やかな対応をお願いする旨の依頼がっております。

その後、令和7年11月21日には、強い経済を実現する総合経済対策が閣議決定されまして、同日、内閣府地方創生推進室より、事務連絡といたしまして、「重点支援地方交付金」の拡充についてが发出され、国の予算規模を2兆円とすること。この2兆円のうち、食料品の物価高に対する特別加算は4千億円とすること。推奨事業メニューの提示、交付限度額について、国における令和6年度一般会計補正予算（第1号）、令和6年12月17日限度額通知のおおむね330%を交付予定としている旨の通知がございました。また、令和7年11月28日には、内

閣府地方創生推進室より事務連絡といたしまして、令和7年度補正予算（第1号）案の閣議決定を踏まえた重点支援地方交付金の取扱いについてが発出され、令和7年12月16日に国において当該予算が成立し、令和7年12月17日に福岡県を通じまして、重点支援地方交付金に関する交付限度額についてが通知され、飯塚市においては、推奨メニュー分の交付限度額といたしまして14億7811万1千円。うち、食料品特別加算といたしまして、5億1860万5千円という経過になったものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

先に金額の確認をしますけど、14億7811万1千円のうち、食料品の物価高騰に対する特別加算が幾らと言われましたか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

5億1860万5千円でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは含んでいるわけですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

内数でございます。含んでおります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

どうでしょうか。最後の内閣府地方創生推進室、12月16日の事務連絡、ネットで見られる状態なんですけれど、私は紙にしていますけど、このまま質問しますか。議員の皆さんの手元にはないと思うんだけど、議会事務局からネットで公表していることなので、サイドボックスに、アドレスを送ってというようなことをしていいんですか。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。

先ほど川上議員から資料について配付させていただきたいという申出がありました。議長において許可をして、サイドボックスに上げておりますので、ご確認ください。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

お手元のサイドボックスに入ったと思いますけれども、内閣府地方創生推進室、事務連絡、令和7年12月16日です。宛て先が市町村担当課となっておりますけれども、これはいつ届いたと

言われましたか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

ただいま申されました資料につきましては、令和7年12月17日に、福岡県企画・地域振興部市町村振興局行財政支援課長名で私どものほうに届いております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市議会との関係でいえば、12月定例会が令和8年12月18日に最終日を迎えておりますので、前日と。本会議をやっていたんですね。これを見ますと課長が説明された日程が令和7年11月21日という数字とか、2兆円という数字、それから特別加算内、4千億円という数字も見えるんですけども、アンダーラインが何のためについているか、聞きましたか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

アンダーラインの箇所につきましては、「なぜか」ということは問合せをいたしておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

私もしていないんですよ。

それで、「記」の上ですね、「つきましては」というところなんですけど、「つきましては」以降のアンダーラインのところに、こう書いているんですよ。「重点支援地方交付金を活用した支援について、可能な限り年内での予算化に向けた検討を引き続き進めていただくとともに、執行にあたっては、関係部局間で十分連携の上、本事務連絡の記載事項に留意して運用されるようお願いいたします。」

この「可能な限り年内での予算化」というのは、どういうことになるんですか。「予算化に向けた検討を引き続き進めていただく」というのは、この「年内」というのはどこにかかるんですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

令和7年中というふうに理解をいたしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ここに「年内」と書いているでしょう。だから、「年内での予算化に向けた検討を引き続き進めていただくとともに」というのはどういう意味合いだろうと思ったわけですよ。そちらはどういうふうに受け止めたんですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

飯塚市といたしましては、この年内ということでありまして、各種協議が必要ということとなりますので、年度内ということを受け止めていたしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

国が言うようには、到底無理という判断をしたんですね。

○議長 (江口 徹)

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹 (関 敏幸)

先ほどの答弁と重なりますけれども、年内の協議は難しいというふうに判断したるところでございます。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

しかし、どういう理由か分からないけれど、やってくれよという通知を出した心境が分からない、この内閣府地方創生推進室の。この金額の提示はいろいろな計算があるんでしょうけど、この14億7811万1千円の数字を皆さんが知ったのはいつですか。

○議長 (江口 徹)

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹 (関 敏幸)

令和7年12月17日に、福岡県を通じまして、重点支援地方交付金に関する交付限度額についてという通知が参りましたので、そのときにこの具体的な交付額が分かったという次第でございます。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

それ以前はなかったわけですか。

○議長 (江口 徹)

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹 (関 敏幸)

それ以前はございませんでした。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

実はこの頃、既に、この臨時交付金があるだろうということで、手当てをしている自治体があって、報道でもあったと思うんですね。それを思えば、飯塚市には、正式には17日ということなんでしょうけど、市長のところには、もっと早く来ていなかったのかなと思うわけですよ。来ていなかったんですか。

○議長 (江口 徹)

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹 (関 敏幸)

先ほど申しました令和7年12月17日に、福岡県を通じて、交付限度額が示されたのが初めてでございますので、それ以前には参っておりません。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

先におおよその数字も示さなくて、年内でやってくれよというようなのは、あり得ないんじゃないかなと思って。先ほどから、令和7年11月17日、11月21日、11月28日という日

程があっていましたが、この間には、初めてやる交付金ではないので、数字が出ておったのではないかと思うわけです。そうすると、12月定例会、飯塚市議会は御承知のとおりのような状況で、荒れ放題という感じでしたけど、何らかの対応は優先的にできなかったのかなというふうに思ったりもするわけです。

それで、2ページ以降に、「重点支援地方交付金の対象について」という記述がありますが、これはどういうふうになっているんですか、受け止めとしては。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

重点支援地方交付金の対象についてということでございます。ここには、交付対象事業、また推奨メニューといたしまして、具体的に生活者支援のメニューといたしまして5項目、事業者支援のメニューといたしまして5項目が示されているというふうに理解をいたしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

生活者支援のアンダーラインがあるとところとないところがありますね。事業者支援もですが、このアンダーラインが何か確認していないですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

アンダーラインの箇所について、確認はいたしておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

従来の通知からここが変わりましたというわけではないんですか。あるいはここを特に強調したいということではないんですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

この通知以前に提示をされておりました、この推奨メニューと比較いたしますと、新たに加わったものについて、アンダーラインが引かれているのではないかと推測いたしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

生活者支援推奨メニューの①に「食料品の物価高騰に対する特別加算」というのがあるでしょう。これは4千億円の内数、交付金の内数の中で①は対応しようということになっているわけですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

この①、食料品の物価高騰に対する特別加算につきましては、推奨メニューの中で、市町村に対応いただきたい必須メニューとして生活者に対する食料品の物価高騰による負担を軽減するために必要な支援を実施していただくこととしておりますということでございますので、そのような状況だというふうに理解いたしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

今、必須と言われたんですか。

○議長 (江口 徹)

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹 (関 敏幸)

必須と申しました、必須な項目ということで申し上げました。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

申し訳ないんですけど、それはどこに書いてあるんですか。

○議長 (江口 徹)

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹 (関 敏幸)

先ほど皆様に配付されました追加資料の中の4ページの上段に記載がなされております。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

4ページの4行目、これは必須項目ですと。2ページに戻りますけど、この必須項目と言われている①の、例示が幾つもあるでしょう。「米などの食料品の物価高騰による負担を軽減するためのプレミアム商品券、電子クーポン、地域ポイント、いわゆるお米券、食料品の現物給付などの支援」。これは必須項目となっているんだけど、全てが必須ということなんですか。それとも、この中からどれかをやればよいということなんですか。

○議長 (江口 徹)

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹 (関 敏幸)

御覧になっております資料の2ページの中段あたりに、「○推奨事業メニュー」のところに記載がなされております。「エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対する支援として、地域の実情に応じ、きめ細やかな取組をご検討ください。」ということでございます。ですので、そういった地域の実情に応じて判断すべきものということだと考えております。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

ということは、①については、プレミアム商品券でもよい、電子クーポンでもよい、地域ポイント、お米券でもよい、食料品の現物給付でもよいと。

これは1つでもよいし、重ね合わせてもよいという量子力学の世界ですか。

○議長 (江口 徹)

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹 (関 敏幸)

そのとおりでございます。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

そうすると、先ほど交付金が14億7811万1千円なんだけど、食料品の物価高騰に対する特別加算分としては5億1860万5千円と言われたんだけど、①推奨事業メニューに充てられ

るお金は、今言った金額5億1860万5千円を限度とするということなんですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

国が示しております令和7年度補正予算、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金推奨メニューのQ&Aによりますと、生活者への食料品の物価高騰に対する支援について、食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を超えて、それ以外の交付限度額を合算して実施することは可能であるというふうな見解が出ておりますので、全体の交付限度額として示されております14億7811万1千円を充てることは可能であるというふうと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

若干、歳出に関わっていきますけども、本市としては、この14億7811万1千円を含めた事業をこういうふうに展開しようと、今回補正において、どういう検討をしてきたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

令和7年12月17日に、福岡県を通じまして、重点支援地方交付金に関する交付限度額について通知がなされましたので、飯塚市において、推奨事業メニュー分の交付限度額として、通知のありました14億7811万1千円を、令和7年12月24日及び令和8年1月13日に内部で協議を行い、重点支援地方交付金全額及び不足する分、6778万9千円になりますが、これについては、市の一般財源、財政調整基金を活用して、学校等の影響を受けている市民の皆様全体を対象に支給するということを決めたものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

12月24日は、どういったメンバーで、どういう話し合いをしたんですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

令和7年12月24日につきましては、市長、それと総務部長、企画政策室長、私、企画政策室主幹で、交付限度額が決定されたこと、また、推奨事業メニューとして、先ほど申しました10項目が掲げられていることを説明いたしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

仕事納めが令和7年12月26日ですけれど、年内にそれ以上のことはないんですね。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

年内での内部協議はここまでです。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それ以上の話合いは年内にはしていないということになりますか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

それ以上の話合いは行っておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

国が可能な限り年内での予算化に向けた検討を引き続き進めていただくとともにと言っているんだけど、これには付き合い切れないというのはもう先ほど答弁を聞きましたけれど、そういう言い方ではなかったけれど。

それで、市長は年が明けて記者会見をしましたね。いつでしたか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

令和8年1月6日に、市長の年頭記者会見が開催されております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そのときは、この件について、どういう発言をしましたか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

物価高騰対策として、市内の登録店で使えるクーポン券を配付する。金額は検討中であるが、国が示す、世帯当たり平均1万円程度と、1人につき3千円を加えた額以上とするということで、記者会見でお話をされております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

仕事始めが令和8年1月5日、月曜日でしょう。1月8日の記者会見は木曜日ですから、5日、6日、7日の3日の間に、市長が今発言したという内容はどこで確認したんですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

令和7年12月24日に、この制度の交付決定額や概要を説明する際に、大きく電子クーポンというふうなことでのお話がありました。令和8年1月6日の記者会見の折には、記者の質問に対して市長がお答えになったのがただいまご答弁させていただいた内容でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市長は今課長が答弁したように発言したんだけど、平均1万円プラス3千円以上という発言をしたわけですね。確認していいですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

令和8年1月6日の市長の発言でございますが、物価高騰対策として市内の登録店で使えるクーポン券を配付する。金額は検討中であるが、国が示す世帯当たり平均1万円程度と、1人につき3千円を加えた額以上としたいということで発言をなさっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

国はどこで平均1万円、1人当たり3千円以上というものを示したんですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

令和7年11月21日に閣議決定されました、強い経済を実現する総合経済対策、この中でそのような内容がっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市長の発言は、国がそのように言っているから、そう考えているという発言ではなく、市長としてこう考えているという発言なんですね。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

市長としてこう考えているということでの発言でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

意思決定はしておったんですか。市長が独断でしゃべったんですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

令和8年1月6日の市長の年頭記者会見におきましては、検討中であるがということでの前置きがあつての発言でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

6日と言われましたか、記者会見。私はさっきから8日と言っているんじゃないか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

年頭記者会見は令和8年1月6日でございます。新聞に掲載されたのが令和8年1月8日でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると、検討中ではあるが、先ほど言われたとおりのことを言われたんだけど、検討にまだ入っていないじゃないですか、12月24日の段階で。この1万円、1人当たり3千円以上という数字は24日の段階で検討を始めたんですか。そのようには聞こえなかったけど。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

令和7年12月17日に通知を受けましたので、令和7年12月24日の段階で、シミュレーションとしてどれぐらいになるかというところで試算をいたしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは12月24日、クリスマスイブの夜はしなかったでしょうけど、検討したんですか。シミュレーションが出ただけなんですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

検討をいたしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

検討中だったわけですね、令和8年1月6日。検討中のことを市長がしゃべりましたよと。お米券ですよという話があったりしてね、もうお米券は嫌だと。日本銀行券、現金を支給してほしいという声をたくさんを聞きましたし、皆さんも聞かれているんじゃないかと思うんだけど。お米券を考えないというのは、どの段階でお米券を排除したんですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

令和7年12月24日のときに、お米券ではなくクーポン券ということで協議が行われております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

聞いたらそのとおりで来るわけですか。だいぶ話しているじゃないですか、24日に。そうすると、もう年末年始でしょう。市民の皆さんも大変困っている方が多かったわけですよ。けど、お米券じゃなくて日本銀行券でお願いしますというのもあったんだけど、みんなもうどうなるだろうということで注目していたわけでしょう。基本的には国に責任があるんだけど、ほかの自治体で、住民の期待に応える情報提供等、施策をやったところもある中で、飯塚市長は、飯塚市はこういう感じなのかと。飯塚市議会には、令和7年12月24日のその検討を受けて、どこかに報告したんですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

飯塚市議会への報告等は行っておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

年内はしていないということなんですか。仕事納めは12月26日でしょう。26日まではしていない。ちょっと確認してください。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

今回、議案を上程させていただくまでに市議会への報告等は行っておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

本来は、そこまでの検討をし、上程の準備をしているのであれば、きちんと市長が検討中だとか言って、世間を驚かせるよりは、きちんと手続を取って、市民に少しでも、本当に少しだけ、安心してもらえるような、情報発信があってもしかるべきではないかと思えますよ。

それで、平均1万円、1人3千円という発言だけど、この平均1万円というのは何ですか。平均がなぜつくのかなと思うわけです。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

この1世帯当たり1万円程度、1人当たり3千円程度の数字ですけども、これは先ほど申しました強い経済を実現する総合経済対策の閣議決定の中で、経済効果ということで示されたものが、ただいま申し上げました、1世帯当たり1万円程度、1人当たり3千円程度というものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

平均1世帯1万円なんでしょう。そうすると、何らかの基準を設けて、1世帯当たり8千円のところとか、6千円のところとか、5千円のところとかあって、平均すると1万円なのかというふうに分かるんだけど、そういうことではないんですか、その段階で。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

ただいま申し上げました1世帯当たり1万円程度、1人当たり3千円程度でございます。これは重点支援地方交付金を2兆円ということで試算した際に、2兆円とした場合に、国において試算されたものが、ただいま申し上げた額ということになっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

国が11月何日かに言ったとおりのことをそのとき発言したということなんですね。そうすると、歳出の関係でいうと、生活応援クーポン券精算金が14億2200万円でしょう。それから業務委託料が5747万6千円と。通信運搬費が6016万6千円ということ。ほかに別費目で人件費があるんだけど、今回、上程されているのは1人当たり3千円ではなくて、6千円じゃないですか。令和8年1月5日、6日以降、今日の間、6千円というのは、どこで発表したんですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

令和8年1月20日に、議会運営に関する協議が行われた際に発表したのが初めてでございます。そこで、その後に記者発表がございましたので、その際に発表したのが初めてでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

1世帯当たり1万円、プラス1人当たり3千円のときに係る経費、事業費と、1人当たり6千円とした場合の差はどれぐらいありますか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

1世帯当たり1万円、1人当たり3千円で試算したものと、1世帯当たり1万円、1人当たり6千円で試算したものの差は約4億円程度となる見込みでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

令和8年1月6日の記者会見のときには、3千円以上という表現だったとはいえ、令和8年1月20日の正式な議案になったときには、クーポン券に4億円をさらに回すということになっていくんだけど、3千円以上が6千円になって、そして経費は4億円こちらにかけるという判断は、最終的にはいつ頃したんですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

令和8年1月13日に、当該事業について、特別職4役のヒアリングを行った際に決定いたしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その判断は、国が示したものとして1世帯当たり1万円があり、1人当たり3千円以上と書いていたんですかね。それを6千円にするというのはどういう判断ですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

市民の皆様へ配付する額をできる限り大きい額にして直接支援をしたいというふうに考え、交付される重点支援地方創生臨時交付金の全額を活用した上で、さらに、市の一般財源、財政調整基金の取壊しになりますけれども、6778万9千円を活用して、1人当たりの配付額を国が示す額の2倍ということで6千円としたものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

国から来る分は全額生活応援クーポン券にしよう。その中には業務委託料の5747万6千円も入っていますよ。一般財源から手当てするお金は、基本的には通信運搬費で6016万6千円程度にかみ合うんじゃないかなと思うわけですよ。だから、逆に言えば、生活応援クーポン券を選んだから市の持ち出しが要りますよということなのかなと。いずれにしても今、できるだけ大きい額、国から来るお金の範囲の中で、できるだけ大きい額を市民に届けたいというふうに言いましたよね。何で、できるだけ大きい額ということになるのかなと。今、過去最高水準の基金が市にはあるわけじゃないですか。国から来たものを、委任事務を受けているわけではないから。ああ、そうですかと、それだけ配付するというふうにならなくてもよかったんで

はないか。そのように書いていますから。できるだけ大きい額というふうに、どうして思ったんですか。国の範囲の中でできるだけ大きい額というふうに。市の独自財源を今言った程度のもではなく、市のお金は出動しないというような発想というのは、どこで、どういうふうに決めたのかをお尋ねします。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

この物価高対策につきまして、今回は国のほうから示されました交付限度額、ここをどのように、市民の皆様の物価高騰に支援対策を行うか、そういったところを検討したところで、先ほど申しあげましたような予算の編成になっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

いずれにしても、市はお金がないわけではなくて、市民の生活の実態が大変だと。食料品だけでも30%アップというじゃないですか。全体で13%、大変な状況ですよ。ですから、できるだけ大きい額をと考えたのももちろんだろうと思うけど、国の交付金の範囲内と考えているのがよく分からない。そうしたらね、4億円ですよ。令和8年1月6日の段階で3千円以上としか言っていないわけですから、6千円ということになれば4億円、国から来たお金の中から出さないといけないと。1月6日の段階は、4億円の使い道はまだ考えていなかったわけですね。どうなんですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

令和7年12月24日の段階で、1世帯当たり1万円と1人当たり6千円の試算も行っておりました。最終的に決定したのが、令和8年1月13日ということでございますので、シミュレーションする中でもどういった金額かというのはシミュレーションしておりますので、4億円ということを全く想定——、シミュレーションしていなかったというわけではございません。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 0時01分 休憩

午後 0時59分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。ほかに質疑はありませんか。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

先ほど、令和8年1月6日の武井市長の記者会見での発言から1世帯1万円、1人当たり3千円以上ということをお聞きしました。これが補正予算書に計上される、1世帯当たり1万円、1人当たり6千円と確定していくんですけども、それが1月13日の四役ヒアリングと聞いております。国へのこの事業の実施計画の提出はいつだったのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

福岡県を通じまして国のほうに実施計画を提出いたしますが、福岡県への提出につきましては、

令和8年1月16日にメールにて提出いたしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

国のほうとしては、飯塚市の提出日はいつになるのでしょうか。福岡県に提出した日が、国に提出した日ということになるのでしょうか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

内閣府地方創生推進室からの通知でございますけれども、国への提出につきましては、令和8年1月23日、金曜日の12時が締切りとなっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは私も確認しています。これは国に提出する期限なんですか。福岡県に提出する期限なんですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

ただいまご答弁いたしました期限につきましては国への提出期限でございます。福岡県のほうからは、令和8年1月16日、金曜日の16時までには提出をするようにということで通知が来ております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

だから、県からの通知との関係で、令和8年1月16日の午後4時までには福岡県には出したということでしょう。国がいつ付で受理しているのかなと思ったわけですよ。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

福岡県において県内の自治体の取りまとめを行いますので、福岡県が国へいつ提出したかについては確認を行っておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そういう仕組みなんですか、この通知は。内閣府地方創生推進室から、市町村担当課——、これは福岡県に来ているわけか。市町村には直接来ていないんですね。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

ただいま申しされました国からの通知につきましては、福岡県の通知とともに、私どものほうに届いております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると、これは読み方が難しかったんですけども、国が、福岡県に全団体を掌握して、令和8年1月23日の金曜日、12時までには時間厳守で送れというのを、国が福岡県に言ったという文書なんですか、これは。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

国からの通知につきましては福岡県に届いております。福岡県が、福岡県の締切りを設け、福岡県内の市町村に通知をしたということでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

分かりました。飯塚市としては、福岡県との間柄で、令和8年12月16日、16時までの時間締切りがあったにすぎないということなんです。

ところで、この生活応援クーポン券のことなんですけれども、3千円ではなくて6千円と決めたのは令和8年1月13日のヒアリングだと。3日後に、福岡県に実施計画を送りましたということなんですけど、市長が記者会見で発言したときのままで行ったら10億円程度で、13日、ヒアリングの段階で6千円ということになったので、4億円プラス程度ということなんですけど、先ほどは令和7年12月24日、大したことは話し合っていないというようなふうに聞こえたんですけど、いろいろ聞いていくと、かなり12月24日に重要なことを決めていったんではないかと思うわけですよ。それで、もう一度整理して、答弁してもらえますか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

令和7年12月24日の説明につきまして不足している点がありまして、大変申し訳ございません。再度説明させていただきますと、令和7年12月24日、この段階で概要と限度額を示すとともに、方向性として生活応援クーポン券を配付するということを決意いたしております。また、生活応援クーポン券につきましては電子クーポンと紙の選択制にすること。額面につきましては、先ほど申しました、1世帯1万円。それと、1人当たり3千円。また、1世帯当たり1万円、1人当たり6千円、こういった試算をいたしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると、令和7年12月24日の段階で、その方向性として生活応援クーポン券ですと。紙、電子については選択制にすると。これによって、市民が心配したり、関心を持っていたり、要望していた問題からいけば、お米券は考えませんと。同時に、現金支給についても考えませんということに、令和7年12月24日の段階でなっていたわけですね。

それで、クーポン券を検討すると、方向性を決めたということなんですけど、クーポン券については、12月26日付の事務連絡の中で、会計検査院の指摘するところについて記述がありますよね。6ページが一番上段ですけど、商品券等の活用についてのところに記述がありますよね。商品券等の配付事業については新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した地方単独事業に対する会計検査院の指摘事項を踏まえた留意事項について、令和4年11月4日付事務連絡のとおり、換金期限などを適切に定め、ここにアンダーラインがあるでしょう。未換金があった場合の返還を行えるように制度設計する必要があることから、未換金の返還方法や、換金実績の確認方法については、各市区町村で適切なスキームを検討してくださいとなっていますよね。これについての検討はどのように行いましたか。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

会計検査院が指摘します未換金分につきましては、基本的にプレミアム商品券、実質やっている商工会議所や商工会等に発生する未換金に係る分が、収入として商工会議所等に入るおそれがあります。今回につきましては、全て市が換金事務を行うため、そういった剰余金といえますか、剰余金は発生しないと見込んでおります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

事務連絡、令和4年11月4日、内閣府地方創生推進室、ここで言っている通知を見ますと、商品券等の配付事業について記述があるんだけど、今、課長が言われたことだけを問題にしているんですか、会計検査院は、それだけを問題にしていますか。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

この会計検査院の指摘、プレミアム商品券を行っているときに、たしか出されたものだと思っております。市としましてはその部分の、未換金に関わる返還金が生じた場合という認識でいます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それだけなのかとお尋ねしております。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

その件だと認識しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

具体的にはどうなっていますか。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

プレミアム商品券の場合は、基本的に購入される方の現金プラス、市町村、福岡県などが補助金として交付します。そのうちの、事業者さんが換金されなかった部分のプレミアム分について、国の交付金が充てられることが想定されますので、その分についての注意事項だと認識しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

具体的なことと言えば、そのことがありますよね。今回の場合は業務委託を換金についてするわけではないので、心配がないということだったんですか。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

もう一つは、商品券等の使用期限を設けるというふうになっていますよね。これは今回、設けられていますのでいいんですけど、商品券等の使用実績を把握するというのがあります。これはどうなりますか。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

換金事務につきましては飯塚市が行いますので、全て把握できるものと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

当然ながら、この間、同趣旨の事業をやっているんだけど、その成果・評価について、報告義務がありますか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

国へは実績報告書を提出するとともに、成果報告書というものにつきましても提出いたしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この間に、皆さんは生活応援クーポン券で行くと判断し、金額については留保したところがあるんだけど、皆さんからすれば、正しくこの生活応援クーポン券が発行されて初期の目的に貢献できるようにということになると思うんだけど、その点でいえば、会計検査院の問題も一つあるんですけども、現金支給という選択肢も先ほど令和7年12月24日の段階で排除したという結果になったんでしょうけれど、そのときの判断で、生活応援クーポン券発行业がどれほどの効果をこの間もたらしたのか検討したと思うんですよ。それに関する資料を見せてもらいたいと思います。どういふのがありますか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

地方創生臨時交付金事業につきましては、毎年、効果検証結果ということで市のホームページのほうにも掲載させていただいております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それしかないですか。過去、事業の実績と評価、お尋ねする場面が本会議でもあったと思うんだけど、そのときには、国が評価したのがありますと。ですから飯塚市もそうだろうと思いますということだったんですよ。その程度のことでよいのかという指摘をしたことがあるんだけど、今言われたホームページに載せている以外のものはないんですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

ホームページに掲載している以外のものにつきましては、飯塚市においては事務事業評価を実施いたしておりますので、そういった事務事業評価シートというものがございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

何かを基準に、この事業を評価するということがあると思うんだけど、その何かというのが、私は現金支給事業だとすればどうなのかということがあると思うんですよね。飯塚市が過去一度もしたことがないわけではないわけでしょう。コロナ対策のときにしたことがあるわけですから。そうした点でいえば、この現金支給について、そのときの事業評価はあったと思うんだけど、それについてはどういう資料がありますか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

先ほど申しました事務事業評価シートにつきましては、それぞれの事業を評価いたしております。今回、この生活応援クーポン券を実施するに当たって、過去、現金で実施した事業との比較等は行っておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

実は議会との関係で言いますと、本会議において、現金支給する事業があったんだけど、それに対する私の質問に対して、皆さんのほうからは、現金のほうが使い勝手がいいということだったかな、何にでも使えます、公共料金も払えます、そうは言わなかったと思うけれど、そういう使用の選択肢が圧倒的に広いですということと同時に、スピードが上がりますというふうにおっしゃったんですよ。それは議会に対する答弁なんです。クーポン券より現金支給のほうが有効ですと。金額にもよるけれど、わざわざ少ない金額をもって、市外まで行ってお金を使うことはあるかもしれないけれど、全部が市外でお金を使うわけではないわけですから、圧倒的に市内で使うことになるでしょう。そういうことを考えれば、現金支給というのは、皆さんが答弁したとおり大事な選択肢だったと思うけれど、令和7年12月24日の段階で、そういう実績、評価を含めて議論はしなかったのですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

直接的に現金はというふうな検討ではございませんけれども、今回、生活応援クーポン券の発行につきましては、市内の登録店舗で使用いただくこととしておりまして、クーポン券を市民の皆様にお届けすれば、物価高騰による市民生活の負担軽減、また、直接の支援につながり、使用していただくことで市内の事業者の支援、また、市内経済の活性化、この2つの効果が得られるものと考えて生活応援クーポン券ということを決めたものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

検討はどのくらいしたんですか、現金支給については。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

先ほど申しましたように、直接的に現金がどうかというふうな詳細は検討しておりませんが、先ほども申しましたとおり、市内で使用するクーポン券を皆様にお届けすれば、確実に市内で消費となりますので、市内の経済活性化にもつながるということで決定したものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

本当なんですか。商品券、あるいはクーポン券の換金率は検討しましたか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

令和6年度の飯塚市の事務事業評価シート、ここで生活応援クーポン券の発行事業という事務事業がございます。ここの中での実績といたしまして、クーポン券の使用率につきましては、98.742%という実績を出しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは換金に至らなかった額は幾らですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

事務事業評価によりますと、換金されなかった額は781万8千円でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

現金だと換金率は幾らになると思いますか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

換金率については100%になるかとは思いますが、使用率については分かりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市民にお渡しした瞬間に100%になるわけでしょう。どうしても欲しくないという人がいたとすれば、また別のこととなりますけれど。そういう意味では、781万円も、換金できないということは起こらないわけですよ、現金であれば。しかも、皆さんお聞きになっていると思うけれど、それは当時、自己責任ですよというふうに言われたようだけれど、ある業者さんがかなりの枚数、期限が超えてしまいましたと、「どうにかありませんか」と、「なりません」と。もうそれは泣き寝入りになってしまったんですが、業者さんにしてみれば、分かると思いますけれど、クーポン券だったらお客さんがふだんより増えましたというのもあるかもしれない。しかし、あした仕入れをすとか、そういう地元の業者を応援するのがこの制度じゃないんですか。随分先まで待たないといけないような換金方法は困るし、日本銀行券を持って行って換金してくださいという人は誰もいないと思いますけれど、そういう換金遅れによる失敗とかいうものもない。だから、本音を言えば、地元業者の皆さんもクーポン券で払っていただくより現金で払ってもらっ

たほうがいいんじゃないんですか。量販店はどうなんですかということになるんだけど、量販店であっても同じようなことじゃないかと。その点では、これを検討しないというのはおかしいんじゃないかと。今までそんなことをしたことがありませんというのだったら別ですよ。なぜこんなふうになっていったのか、これは大変不思議ですよ。

このクーポン券だと、余計なお金がかかります。現金支給だと要らないお金があるでしょう、どれぐらいになるんですか。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

確実に言えますのは、ゆうパック代で約4600万円を計上しておりますが、その分は不要になるかと考えます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

すみません、今少し分かりにくかった。何が4600万円と言いましたか。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

クーポン券を送付するために日本郵便のゆうパックで送付しようと考えておりますので、ゆうパックの通信運搬費が不要になると考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

クーポン券の印刷がかかりますね。それは発行等業務委託料5747万6千円の中に印刷費も入るんですか。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

クーポン券の印刷につきましては、委託料ではなく印刷製本費で組んでおります。金額につきましては426万4千円となっております。

○議長（江口 徹）

何と何が、幾らずつか。予算書を見て、もう一遍最初から答えられますか。物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

まず、クーポン券の印刷費用約408万5千円。それとゆうパック代4683万2千円。電子クーポン券発行分の業務委託料〇〇〇（発言取消）〇〇〇合計しますと約8300万円が不要になるかと思えます。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 1時32分 休憩

午後 1時33分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

同じことなただけけれど、郵送はどこに予定しているんですか。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

日本郵便を考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

電子クーポン券の関係が分かりにくかったんですけど、幾らですか。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

〇〇〇（発言取消）〇〇〇となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

郵送のほうはイメージが湧きます。電子クーポン券の〇〇〇（発言取消）〇〇〇というのは、イメージが湧かないので、どういうお金なんですか。説明してもらっていいですか。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

電子券の場合は、スマートフォン等にクーポン券を表示できるようなシステム、サービスの利用を考えております。それに伴うシステム利用とクーポン券の発行手数料という形になっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

システム使用料、発行手数料は幾ら、発行手数料というのが何のことか、分かるようにお願いします。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

システム利用料につきましては〇〇〇（発言取消）〇〇〇。それと、発行手数料、発行総額幾らという総額に対して率、今回では〇〇〇（発言取消）〇〇〇手数料を取られますので、その分が〇〇〇（発言取消）〇〇〇となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

システム利用料と言われましたか。これはどこに払うんですか。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

これにつきましては、インターネットサービスを提供しております株式会社〇〇〇（発言取

消) ○○○というところを想定しております。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

株式会社何と言われましたか。

○議長 (江口 徹)

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長 (原野正俊)

株式会社○○○ (発言取消) ○○○というところを想定しております。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

○○○ (発言取消) ○○○は本市のほかの事業で受注実績があるんですか。

○議長 (江口 徹)

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長 (原野正俊)

このシステム、クーポン券発行の委託ということはございませんが、この同じ会社が発行しています○○○ (発言取消) ○○○ギフト券については利用した実績がございます。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

どこにある会社ですか。

○議長 (江口 徹)

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長 (原野正俊)

住所につきましては東京都品川区でございます。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

発行手数料は誰に渡るんですか。

○議長 (江口 徹)

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長 (原野正俊)

株式会社○○○ (発言取消) ○○○に支払うものです。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

随意契約なんですか。

○議長 (江口 徹)

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長 (原野正俊)

このシステムの利用に関しましては、○○○ (発言取消) ○○○を考えております。

○議長 (江口 徹)

11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)



ている中で、今後の事務の進め方について答弁しましたことに関して発言の取消しをお願いいたします。

○議長（江口 徹）

ただいま執行部から発言取消しの申出がっております。ただいま説明があった部分について、申入れのとおり発言取消しを許可することに、ご異議ありませんか。（発言する者あり）11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

えっと――。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 2時00分 休憩

午後 2時11分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

先ほどの取消しの内容につきましては、契約方法や具体的な事業者名及び金額について、市の内部決定を受ける以前のことでありますので、その内容について発言の取消しをお願いいたします。

○議長（江口 徹）

お諮りいたします。執行部からただいま説明があった部分について、申入れのとおり発言取消しを許可することに、賛成の議員はご起立願います。

（ 起 立 ）

賛成多数。よって、発言取消しを許可することに決定いたしました。

ほかに質疑はありませんか。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今後のスケジュールはどうなっているか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

4月のクーポン券発送に向けて、予算の議決を頂いた後、速やかに業者選定等を行いながら事務を進めてまいりたいと思っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それで、繰越明許費に計上していますよね、追加で。

それで、市民からすれば、どういう手続、段取りでクーポン券を、紙のクーポン券を受け取ることになるのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

予算の議決を受けた後、2月下旬から3月上旬に、全世帯主宛てに意向確認を行い、電子券を希望される世帯につきましては、メール登録等をいただきまして電子券の発送をしたいと思っておりますが、また、意向確認期限内に回答がない、ご登録のなかった世帯につきましては、4月上旬か

ら随時発送していきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

上旬というのはどれぐらいの感じですか。最初の人が受け取るのはいつ頃で、最後に受け取る人はいつ頃というのが、そういう見通しがありますか。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

詳細につきましては、郵便局とスケジュールをこれから確認するところなんですけれども、発送の予定につきましては、4月6日の週からお届けしたいなど。可能な限り配達を4月中には完了していただきたいというふうには考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そこでまた戻りますけれど、電子クーポン券のほうはどのような段取りになるんですか。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

先ほど話しました2月下旬から3月上旬に全世帯宛てに意向確認を行い、電子券を希望される世帯につきましては、スマートフォン等から入力フォームにメールアドレス等の簡単な項目を登録いただき、登録いただいたメールアドレス宛てに電子クーポン券が取得できるURLを可能な限り早く、できれば令和8年4月1日に送りたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

電子クーポン券は令和7年12月24日の段階ではもう名前が挙がっていたんですね、選択肢として。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

令和7年12月24日の段階で上がっておりました。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

このとき既に、できるだけ多く市民にクーポン券をお渡しできるようにしたいということも確認しておったんですね。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると、令和7年12月24日の段階で、できるだけ多く市民にお届けできるようにした

いという一方で、それをすれば8300万円も余計にかかる、先ほどの答弁は8300万円でしたね、かかる。電子クーポン券でいえば3千万円余計にかかる選択を、その一方ではしておったということになります、大丈夫ですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

先ほどの答弁と重なりますけれども、令和7年12月24日の段階で電子クーポン、また、紙によるクーポンということでの配付を決定したものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

何となく矛盾を感じるでしょう。また一方で、現金支給との関係でいえば、あなた方はいずれにしても、できるだけ多くのものを市民にお届けしたいと言うんだけど、電子クーポン券を含む生活応援クーポン券についていえば、現金支給で行えば必要でないお金が8300万円と言ったんですよ。そうすると、この電子クーポン券との比較でも3千万円ぐらい余計にお金がかかります。それから、それを含む生活応援クーポン券全体でも8300万円余計に要ります。一方で、できるだけ多くお渡ししたいと。何か変じゃないですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

繰り返しの答弁となりますけれども、生活応援クーポン券につきましては市内の登録店舗で使用いただくこととしておりまして、クーポン券を市民の皆様にお届けすれば、物価高騰による市民生活の負担軽減、また、直接の支援につながりますし、使用いただくことで市内事業者の支援、市内経済の活性化にもつながると考えております。この2つの効果を得るものということで、クーポンといたしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

8300万円のうち、印刷が408万5千円と言ったかな。そうすると、わざわざ市外の業者には頼まないでしょうから、これは地元経済に貢献するかもしれない。しかし、日本郵政でしょう。それから先ほど名前の挙がった株式会社は東京でしょう。飯塚のという言い方をすれば、約8千万円、市外に最初から出しているわけですよ。言っていることとやっていることに、少し矛盾を感じないのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

繰り返しの答弁となって大変申し訳ございませんけれども、市内の登録店舗で使用いただくこととしておりますので、クーポン券を市民の皆様にお届けすれば、物価高騰による市民生活の負担軽減、直接の支援につながりますし、ご使用いただくことで、市内の事業者の支援、市内経済の活性化につながるものと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

こういうのを答弁不能状態と言うと思うんだけど。事務連絡、令和7年12月16日付の、この中に現金支給はできませんと。現金支給という事業には交付金は充当できませんというように

なっているんですか、国の制度設計で。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

現金給付を禁止するようなものはございません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

禁止するところはないという答弁なんだけど、現金支給が大丈夫というのは特に書いていないんですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

国から通知されております令和7年度補正予算物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、推奨メニューのQ&Aがございますが、その中で、現金給付について触れられております。読ませていただきますと、個人を対象とした現金給付を行う事業を実施する場合は、令和7年12月16日付、事務連絡に記載のとおり、経済対策の効果的・効率的な実施の観点から、給付の目的を明確にするとともに、給付対象を合理的な範囲とする場合、または緊急性があり、やむを得ない場合に、実施計画への記載を認めることとし、その旨を実施計画の事業の概要及び参考資料等に明示をすることということになっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

Q&Aによらなくても、先ほどから事務局が提供した事務連絡の6ページ中段に「会計検査院からの指摘について」という項があって、その下から4行目ですけど、「②個人を対象とした給付金等」というのが書いているでしょう。今、これと同じアンダーラインがQ&Aで紹介されたんだけど、これを見たら分かりますが、「給付対象を合理的な範囲とする場合又は」ときているでしょう。緊急性がありやむを得ない場合に計画実施への記載を認めるということは、どうぞということなんです。これは市長、副市長、令和7年12月24日の段階で、これに目を通されていると思うんだけど、現金支給が対象になるということは承知されていたんでしょう。ちょっと答弁してください。

○議長（江口 徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

私のほうでも現金支給が対象になるということは認識をいたしておりました。しかしながら、先ほどから担当部局が答弁申し上げておりますように、昨年生活応援クーポンでも98.5%の消費率があったと。確かに現金支給のほうが事務的には軽減されるんでしょうけども、地域の経済の活性化というところを考えたときに、我々のほうとしてはやはり98.5%の回転があったということを考えて、今回は商品券のほうでということによって決定いたしましたところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

やはり検討が不十分だということ、ご自身も思い当たっているのではないかと思うんですよ。先ほどから言っていますけど、現金であれば、100%ですよ。ほかに銀行との関係が生じるか

もしれないけど、先ほどから言っている8300万円というのは、不必要になるという答弁があった。あなた方の答弁でもともと使用において選択肢が広がります。給付においてスピード感が上がりますと。わざわざ市外の業者に8千万円も渡して、何か月も後から、春先になってから使えるようなものを市民に渡して、それで地域経済対策になりますと。どこかやはり、この国の制度を受けての事業とはいえ、可能な限り年内での予算化に向けた検討を引き続き検討いただくとともに何か書いていることを考えれば、勝手に年度内とか言うけど、年度内でもないじゃないですか、4月なんだから。堂々と繰越明許で出しているわけでしょう。これは国に責任があると思うけど。現金及び支給の有効性、優位性について、これほど明らかだと思うのに、なぜあなた方は、令和7年12月24日、生活応援クーポン券ありき、しかも、電子クーポン券ありきとなるかという問題ですよ。先ほどの話だと電子クーポン券についても、もう業者の名前も出ている。随意契約の方式も決めている。

それから、時期も2月中旬というふうに言った。それを考えれば。この令和7年12月24日の段階以前に、この会社と本市が連携・連絡を取っていたと考えるのが普通ではないかと思うんだけど、この会社に本市が連絡を取った、あるいは向こうから企画提案があった、それはいつですか。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

先ほど、こういったサービスを提供していただく事業者につきましては重点支援交付金が出るというところで12月に入り、何者か営業を受けた経緯がございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

何者ですか。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

すみません、複数者あったことは覚えておりますが、何者までかは記憶にございません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そういうのは記憶に頼るものですか。記録に頼るものですか。記録はないんですか。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

電話での営業等もございまして、電話等につきましては記録等には残しておりません。また、営業に来られたことにつきましては資料等がございますので、把握はできるものと思います。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

電話が何者あって——、電話とかあるんですか。電話や訪問での営業はそれぞれどれぐらいですか。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

すみません、電話等の部分につきましては、私以外の担当も受けておることもございますので、正確に何件というのは把握できておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

直接、市役所に見えてやり取りしたのは何者ぐらいあるんですか。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

3件はあったと思います。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

最初はいつ頃ですか。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

現時点で分かりますのは、12月2日にお会いしております。

○議長（江口 徹）

川上議員。詳細にわたり過ぎていると思いますので、ぜひ、簡明にお願いいたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

12月のいつと言われましたか。12月いつ——、2者と言ったんですか。ちょっと、会議録にきちんと残るようにお願いします。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

令和7年12月2日に1者とお会いしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それが最初ですか。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

それが最初だと記憶しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員に申し上げます。質疑が長時間にわたっておりますので、できるだけ簡潔にお願いいたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

2回目はいつ頃ですか。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

令和7年12月3日に1者とお会いしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

訪問を受けての営業を受けたのは終わりですか。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

すみません、もう1者につきましては、記録が今手元にございませんで、不明でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

3者目以降があるかないかも分からないと、今は、ということなんですね。令和7年12月2日に1者、3日に1者というのは覚えているけど、それ以降は覚えていないと。あったかもしれないし、なかったかもしれないという答弁ですか。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

私が直接対応できなかった事業者が1者あったということで、すみません、記憶にございませんで。訪問を受けた日というのが、今分かりませんで。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員に申し上げます。先ほども申し上げましたが、質疑が長時間に及んでおりますので、できるだけ簡潔におまとめください。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうしたら、少なくとも3者から訪問によって営業を受けておったということになりますね。少なくとも3者。この間に、政治家とか、あるいは、課長に質問していますから、課長の上司からこの会社と一遍会ってくださいというような紹介を受けたことは、まさかないでしょうね。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

ございませんで。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると、この流れの中で、飯塚市が今までしたことのない電子クーポン券をやるというのを、令和7年12月24日の市長・副市長を含めた幹部の集まりで、4人の会議でしょう。令和7年12月24日は。市長、副市長、あと誰ですか、あと2人は。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

令和7年12月24日の協議でございませんで、市長、総務部長、企画政策室長、そして私、企画政策室主幹の4名でございませんで。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると、物の筋道から言えば、商工観光課長のラインから言えばね、誰が上司になるんで

すか、その会議では。その上司には報告したんですか。業者3者から営業を受けたわけでしょう。そういうふうに営業があつていますという報告は上司にするでしょう。その上司は誰なんですか。令和7年12月24日の会議に、その話を持ち込んでいるわけでしょう。それは誰なんですか。その会議に出席して、商工観光課長が営業を受けた内容を伝えている相手は。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

令和7年12月24日の段階で私どもは協議をいたしておりますけれども、こういったところから営業があつているとか、先ほどお尋ねの部分については、協議の中には上がってきておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

やはり、市民はそうなんですかと思いますよ。現金支給の政策的有効性は市役所そのものが認めているのに、どうしても生活応援クーポン券で8300万円もの必要ではないお金を使いたい。そのうち、3千万円以上は新規の事業として電子クーポン券で、株式会社が企画提案をしている。企画提案というか、営業というのは、企画提案のことでしょうけれど、それで、透明ですというふうに市民に説明は難しいんじゃないでしょうか。こういう事業に取り組もうという決意をしている株式会社は普通、短期間でのシステム構築、それから、その会社独自の仕組みが必要とされるので、企画提案型、営業型ですよ、多くは。そういう会社が独自に開発しているソリューションがあるので、特性上、〇〇〇（発言取消）〇〇〇を要求するというようなことらしいじゃないですか。そうなってくると、令和7年12月2日の1者、3日の1者、それからいつか分からない1者の中に、先ほどお話をあつた会社が入っているかどうか分かりませんが、これは最初から、何千万円というお金を〇〇〇（発言取消）〇〇〇でお願いしますという仕組みが、令和7年12月24日の段階で設定されていたんじゃないんですか。〇〇〇（発言取消）〇〇〇というのは議論になっていないんですか、令和7年12月24日。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

令和7年12月24日の段階では〇〇〇（発言取消）〇〇〇にするとか、この会社、そういったものは上がっておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員

○11番（川上直喜）

では、いつ上がったんですか、〇〇〇（発言取消）〇〇〇というのは。

○議長（江口 徹）

物価高騰臨時対策室長。

○物価高騰臨時対策室長（原野正俊）

すみません、その発言につきましては、先ほど撤回させていただいたとおり、うちの担当の部署としてこのような形で準備を進めていきたいという思いの中で答弁させていただきました。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この件については〇〇〇（発言取消）〇〇〇なんですよ。だから、それを電子クーポン券で行こうというふうに、令和7年12月24日に方向性を決定したと先ほど言われましたけれど、そ

の瞬間にそのことを含んでいるわけですよ、業界の常識として。

ところで、これを今から現金支給に切り替えることは、国との関係でできないんですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

何度も同じような答弁になりますけれども、クーポン券での物価高騰対策につきましては、市内の店舗でご使用いただくこととしておりますので、市民の皆様に対しましては、市民生活の負担の軽減、そして、市内事業者の皆様に対しましては、その支援で、市内の経済の活性化につながるものというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

今から変えられないのかという――。企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

失礼いたしました。実施計画につきましては、先ほど申しました令和8年1月16日に福岡県を通じて国のほうに提出をいたしておりますので、この修正というのとはできないものというふうに認識しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

修正ができないとどこに書いてあるんですか。あるいは誰かから聞いたんですか。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 2時49分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

先ほど配付いただきました令和7年12月16日付、「令和7年度補正予算の成立を踏まえた『重点支援地方交付金』の取扱い等について」という資料の7ページ下段になりますが、「（4）、令和7年度実施計画の変更について」というものがございます。この中で、提出した令和7年度実施計画に掲げる交付対象事業の追加・変更は、内閣府が実施計画の提出を受け付けている時期、これは令和8年1月23日になりますが、この時期にのみ可能ですということが記載されております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そこにいつ気がつきましたか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

申し訳ございません。今、気がつきました。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

もうそれほど生活応援クーポン券に執着しておったということなんですけど。この予算計上については、もう終わろうと思いますけど、現金支給との比較で、先ほど答弁があったクーポン券でなければ8300万円が浮くわけですよ。そうすると、先ほど答弁にあったように、できるだけ多くのものを市民の皆さんにお渡ししたいということであれば、ここは石にかじりついてでも変更してもいいんじゃないかと思うわけですよ。

それで、事務連絡はこうなっているけど、今からでも変更ということができるのでしょうか、できませんかというのを、聞いてみることは何の問題もないと思うけど、23日、午後1時に衆議院が解散したから、もう駄目ですということはないと思うわけですよ。だから、一度聞いてもらえませんか、今からでも。こうなっているんだけど変更できないのか。そこは何かということ、聞くだけ聞いてみてください。いやですか。

○議長（江口 徹）

企画政策室主幹。

○企画政策室主幹（関 敏幸）

電子クーポン券、また、紙ベースのクーポン券、こちらのほうで上程させていただいております。また、先ほど申しましたこの取扱いの7ページにも記載いたしておりますので、再度確認するということにつきましては考えておりません。

○議長（江口 徹）

ほかに質疑はありませんか。28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

今回の補正予算には、椋本小学校の大規模改造事業費が載っておりますが、これは学校施設の校舎のトイレを洋式化するための改修費用というふうになっておりますけれど、これはトイレの洋式化へ、なぜ、こういうふうな形になっているのか。経過、どういう理由で、これに対応していつおるのか。誰かが要望したからこういう形になったのか。国からか、学校からか、何でこういう洋式化になっているのか、ご説明をお願いします。

○議長（江口 徹）

教育施設課長。

○教育施設課長（斎藤 浩）

椋本小学校のトイレ改修工事でございますけども、各小学校に比べて椋本小学校の洋式化率が、当時43%という低率でございましたので、椋本小学校の改修工事を、国のほうも進めておりましたので、今回、令和7年度から継続して実施しているものでございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

誰が発案したんですかということなんです。43%だったから、それを100%にするんですか。誰が43%だったら足りないので100%にするという発案をしたんですか。

○議長（江口 徹）

教育施設課長。

○教育施設課長（斎藤 浩）

学校からの要望でございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

これは、今回この予算で洋式化率はどれぐらいになるんですか。

○議長（江口 徹）

教育施設課長。

○教育施設課長（斎藤 浩）

令和7年度に第1期工事を行っております。そこで61%となっております。今現在61%という状況でございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

令和7年度で、今実施して、61%までなったんですね。今度の予算で何%になるのか。

○議長（江口 徹）

教育施設課長。

○教育施設課長（斎藤 浩）

今回の補正で80%となる見込みでございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

これは100%を目指すんですか。

○議長（江口 徹）

教育施設課長。

○教育施設課長（斎藤 浩）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

では、なぜ今回の補正予算でこの予算が載っているんですか。

○議長（江口 徹）

教育施設課長。

○教育施設課長（斎藤 浩）

令和8年度事業として計画していたものでございますが、国の経済対策である令和7年度補正予算が活用できることとなったため、令和8年度事業を令和7年度補正予算にて前倒しし、令和8年度に繰越しを行って実施するものでございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

現在61%だったものが今度の予算で80%、最終的には100%を目指すわけですけど、これは今回の補正予算で、なぜ100%を目指さなかったんですか。

○議長（江口 徹）

教育施設課長。

○教育施設課長（斎藤 浩）

工事につきましては、児童が通わない夏休み期間中に工事をするのが一番望ましいというふうに考えておまして、数を全部、本来ならば一括ですべきところではございますけども、そういった形で、夏休み期間中という短い期間の中でできる範囲がこの工事ということで考えております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

短い期間でできないというのは、日数が少ないからできないんですか。それとも、マンパワーなのですか。どちらなんですか。集中的にマンパワーを増やせば、これは、ひと夏でできたということは考えられないのか。どうですか。

○議長（江口 徹）

教育施設課長。

○教育施設課長（斎藤 浩）

確かに、夏休み期間中でマンパワーの部分もございますし、夏休み期間中の児童生徒がいないときというところを見計らっているんですけども、全て絶対にいないのかといったら学校の先生もいらっしゃると思いますので、教職員が使うところの学校のトイレを確保しなくてはなりません。そういったところを考えると、計画的に実施していこうとしたものでございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

なぜ補正予算ですかという話をお尋ねしたら、何か補助金の話をされたと思いますけど、もう一度ご答弁をお願いします。

○議長（江口 徹）

教育施設課長。

○教育施設課長（斎藤 浩）

今回の令和7年度の補正予算は物価高対策、危機管理、成長投資、防衛力強化などを柱とし、令和7年12月16日成立しております。地方公共団体向けには地方債の増額による財政措置が図られるということから、今回これを補正予算を前倒しにすることによって実施するものでございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

補正予算概要書に、「23.市債」というのがありますよね、歳入の一般会計、ここに「防災・減災・国土強靭化事業債」というふうになっていますけれど、今言った内容と、ご答弁いただいた内容と、ここに記載されたその事業債はどのように違うんですか。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 3時12分 休憩

午後 3時13分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。財政課長。

○財政課長（松本一男）

今回の小学校施設整備事業債の中で、防災・減災・国土強靭化事業債、こちらに関しましては国の交付金を活用した、事業の裏で活用するもので、こちらの起債を使っております。その他の事業費に対する継ぎ足し単独部分につきましては、学校教育施設等整備事業債を活用している状況でございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

ここに記載されております防災・減災・国土強靱化事業債を使うのは事実ですか。今ご答弁を少し詳しくしていただいたとは思いますが、これを使うために、ここに「交付税措置率50%」と書いていますね。2710万円、椋本小学校大規模改造事業というふうに書かれておりますけど、使うんでしょう、これ。この項目は事業債を使うということで理解していいんですか。ここに書いている以上は使うんでしょう。それとも使わないんですか。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

今回の補正予算に伴います事業として、こちらの起債を活用いたします。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

長ったらしく言わなくていいんです。使うのか使わないのかと聞いたら、使うと言えはすぐ分かるんですよ。あまり詳しく説明されると分からなくなってくるんですよ。使うんですね。では、何でこの防災・減災・国土強靱化事業債が利用できるんですか。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

今回、国の1号補正に伴う事業の前倒しが行われております。地方債の財源措置として、こちらの防災・減災・国土強靱化事業債が活用できるように総務省のほうから通知がっております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

総務省は、なぜ使っていていいですと言っているんですか。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

今回、総務省自治財政局財政課のほうから通知がございまして、令和7年度補正予算（第1号）に伴う対応等について記載がなされております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

記載されているでしょうけれど、なぜ、その起債が使えるのかということをお尋ねしているんですよ。防災・減災・国土強靱化事業債が使えますと言っているんでしょう。なぜですか。総務省が使っていていいからと言っているから使いますという答弁でしょう。じゃあなぜ総務省は使っていていいと言っているんですか、学校のトイレ改修に、洋式化に。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 3時18分 休憩

午後 3時22分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。教育施設課長。

○教育施設課長（斎藤 浩）

補助対象メニューの中で、防災機能強化事業というものがございます。これに基づきまして事業債が使えるものというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

こういう資料がありました。「地方公共団体が取り組む国土強靱化施策を支援対象とする関係省庁の交付金・補助金メニューリスト」、令和7年5月、内閣官房国土強靱化推進室ですか、そういうところから出ているメニューがあるんですよ。その中に、あなた方が今度トイレの洋式化をするという内容が、防災の観点から、メニューに入っているんですね。なぜ防災の面から入っているかということをお尋ねします。

○議長（江口 徹）

教育施設課長。

○教育施設課長（斎藤 浩）

恐らく、小・中学校が指定避難所としての機能も持っているものですから、それに基づいてのことだというふうに認識しております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

その認識で間違いないと私も思うんです。だから、予算がついてきているんだと思うんですよ。

それで、少し飛ぶかも分かりませんが、これは充当率が、歳入では交付税措置率が50%というふうに書かれておいて、歳出では、国は3分の1というふうになって、予算も3分の1になっていますね。これはどういうことなんですか。

○議長（江口 徹）

教育施設課長。

○教育施設課長（斎藤 浩）

補助金の算出根拠といたしましては、実際の工事する平米数掛ける、補助単価が令和7年度におきましては平米当たり47万5千円となっておりますので、面積に単価を乗じて、その3分の1が補助額というふうになっております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

なぜトイレの改修をするのかという話をさせていただきましたけれど、これは防災の観点からするということですよ。防災の観点、避難所としての機能ということで、学校設備をこういうふうに教育委員会としてはやっていく、行政として取り組んでいくということですよ。しかし、トイレだけをきれいにしても、避難所としての機能は十分ではないというふうに思うわけです。

それで、9月議会でも一般質問をいたしましたけれど、避難所としての充実を図っていくべきだという要望をいろいろさせていただきましたけれど、これに対して、文部科学省の令和8年度の予算案のポイントというのが出ておりますけど、その中で、学校施設に対しての防災の避難所としての機能の充実を図るために、トイレの改修と何が載っているか、御存じですか。

○議長（江口 徹）

教育施設課長。

○教育施設課長（斎藤 浩）

すみません、認識しておりません。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

避難所としての機能充実のため、トイレの改修をしなさいと。それがために、防災・減災・国土強靱化事業債を使っていいですよという国の方針なんです。だから、それに従ってやっていただいているわけですが、それだけでは足りないから、充実する施策を国は言っているわけですよ。それは9月議会で、たしか私が一般質問をさせていただきました。そのときに、前向きに取り組むような答弁を頂きました。であるなら、国の動き、文部科学省の動きについて、リサーチしているのかどうか、お尋ねしたいんです。

○議長（江口 徹）

教育施設課長。

○教育施設課長（斎藤 浩）

今回の洋式化の目的でございますけども、確かに事業債のほうは——、すみません、ちょっと名前が分からないんですけど、使っていると思うんですけども、基本的に教育施設課としましては、生活様式の変化に伴いまして、家庭などにおいて洋式トイレが一般的となっており、1日の大半を学校で過ごす児童生徒がトイレを我慢することがないように、教育環境の改善を図るために実施したいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

それは理解しますよ。しますけど、国の補助金のつけ方。それから考えていったらそういう目的もあるでしょうけど、そういうことじゃなかったら違う補助金があるんじゃないですか。学校施設環境改善交付金とかそういうやつでもあるわけでしょう。それを、何でわざわざ防災・減災・国土強靱化事業債を国が使っていいですよと言っているのかということなんです。ここは避難所でしょう。洋式化していったら、当然、何らかの問題があったときに、ここが避難所として活用するときに活用しやすい環境をつくっていかうとしてる一面もあるわけですよ。であるならば、文部科学省、国の動きに沿って、9月議会で一般質問をした内容について、臨時議会ですから、まだ補正予算を考えてなかったのかも分かりませんが、要は、もう冬が来て、春が来るわけです。その後、夏が来るわけですよ。また暑い夏が来るわけですよ。だから、それがために何か調査を依頼しておりましたけど、そういう動きをしているのかどうかですよ。何かあったときの避難所としての空調設備は、飯塚市は一切できていないわけですよ。それは私だけが言っているわけじゃないんですよ。ほかの議員も再三言ってきたけど、あなた方は何もしない。トイレだけに目が行って、何で文部科学省が進めようとするのかについて、積極的に取り組まないんですか。今、委員会がないんで、どういう取組をやっているのかを聞く機会はこの本会議場でしかないんですよ。だからお尋ねしているんですけど。

先ほどのご答弁は、文部科学省の令和8年度予算案のポイントというのが出ているんですけど、見ていないということですね。見てくださいよ。参考資料というのが載っていますよ。それには、26から27ページにきちんとトイレの改修と空調設備の整備というのが載っているんですよ。文部科学省としてはそれが大事だということで取り組んでいくということを言っているんですよ、令和8年度も。

それと、先ほど言いました、これは内閣官房国土強靱化推進室もメニューリストに、同じものが載っているんですよ。あなた方はやる気があったらこういう資料を目にすることができるはずですよ。今日まで、そういう資料を見ましたか。それと、夏が来るわけですけど、近隣の、たしか宗像市だけは調査したと言っていましたけど、ほかの県下の整備されているところについて調査しているのか。どうですか。お尋ねいたします、その後の動きについて。

○議長（江口 徹）

教育施設課長。

○教育施設課長（斎藤 浩）

空調設備につきましては、その後も研究・調査しているところでございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員に申し上げます。議題外に行きそうになっております。議題内でお願いいたします。28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

私は、防災・減災・国土強靱化事業債を使って、どれぐらいのものができるか、どういうことが今後考えられるかということをお尋ねしております。これが、申し訳ないんですけど、若干外れるかも分かりません。しかし、これを使って避難所の整備をしようとするならば、もう少し避難所の整備について、後者から考えて取り組んでいただきたいという思いがあるから、この件で質問をさせていただいております。なぜならば、委員会がありませんので、先ほども言いましたように、お尋ねするのはこういう予算に関連して執行部のお考えを聞いて、そして次年度の予算に反映していただきたいというふうに思っております。その点、御容赦いただきまして、お許しを願いたいと思います。議長がもうこれ以上するなというふうに止められておりますから、私はこれで終わろうと思います。と思いますが、あなた方、再三言いますが、令和8年度の文部科学省の取組について、防災・減災・国土強靱化事業債を使って、どこまでのことができるのか、よくよく考えて、暑い夏に対して、対応していただきたいと要望して終わります。教育長、ご理解いただけましたか。ちょっと首を振らないで、分かりましたか何か言ってくださいよ。答弁せんと。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

防災・減災・国土強靱化ということで、災害の観点から、学校設備について、トイレをはじめ、お話がありました空調についても、担当課のほうでは先ほど十分な答弁はしておりませんが、宗像市以外の他市につきましても、その後、冬場の暖房の状況などについて、担当課のほうで確認に行かせているところでございます。本日はその分の資料のほうを持ってきておりませんので、内容につきまして詳しく説明はできませんけれども、着実に歩みを進めているところでございますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

次、機会があったら、また再度お考え方について、教育委員会の取組、市の取組について、お尋ねしてまいりますので、よろしくご準備をお願いいたします。

○議長（江口 徹）

ほかに質疑はありませんか。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

こういうようなことがあるんですね。

「議案説明の時にお聞きした数字では、今回クーポン券を配るための費用は、事業の総額の8%前後。対して、現金を配る際に必要となる費用は、2%前後とのことです。事業の目的は何か、それが効果的に果たせるのか、どんな議論になるのか、ご注目ください。」というのがあるんですよ。また、中略ですけれども、「一般会計補正予算の他は、水道事業会計と下水道事業会計の補正予算が各1本、それと12月議会で処理できずに市長が専決処分をされた25本、また、12月議会閉会以降に、新たに対応が必要となった補正予算が2本の計30本の議案が議題とな

ります。また、12月議会では、延々と質疑を行う議員がおられ、日程が消化できませんでした。今回の臨時議会では、同様のことがなされるのかどうか、そしてそれにどう対応するかも焦点となります。」これは「飯塚市議会議員『えぐち徹』のつれづれ日記」、令和8年1月23日と書いてあるんですよ。

これがもし、本当に江口議員が書いたものであれば、まず一つは、議案説明のときにお聞きした数字を個人の議員としてのブログに書いていると。これは議案説明のときにお聞きした数字ではというわけですから、令和8年1月20日の議会運営に関する協議の場での話ではないと思われるわけです。そうしますと、これは何の議案説明のときかということ、正副議長に対する議案説明のことではないかと思うんですよ。これを個人の議会のブログに載せるというのはどういうことかと。それからもう1件言ったわけですがけれども――。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員に申し上げます。議案に対する質疑でお願いいたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それで、「延々と質疑を行う議員がおられ、日程が消化できませんでした」。これは議事進行に関わることだと思うので――。

○議長（江口 徹）

川上議員に申し上げます。議案に対する質疑でございます。「議案第1号」に対する質疑でお願いいたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは議会として、調査して、議長の申出だけを聞きたいと思うわけですね。今やる必要があるでしょう。これ、議事進行に関わることなので、対応をお願いします。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員に申し上げます。先ほどから申し上げておりますが、「議案第1号」に対する質疑でございますので、今の質問については議題外にわたっていると考えますので、会議規則第51条第2項の規定により注意いたします。議案に対する質疑をお願いいたします。

（発言する者あり）

暫時休憩いたします。

午後 3時41分 休憩

午後 3時50分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。会議時間を午後5時まで延長いたします。

ほかに質疑はありませんか。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

戸籍システム管理費についてお尋ねします。戸籍情報システム改造委託料は196万9千円となっております。趣旨は分かりました。このシステム改造のスケジュールをお尋ねします。

○議長（江口 徹）

市民課長。

○市民課長（大谷忠敏）

スケジュールにつきましては、国におけるスケジュールでは、施行日が令和9年度第1四半期と想定されておりますが、同経費が国の令和7年度12月補正予算の成立に伴い、当該補正予算対応の社会保障・税番号制度システム整備費補助金の対象となる旨の通知があり、令和7年度事

業として予算計上されているものが対象であることから、本市においても、戸籍附票システム改造委託料の196万9千円を令和7年度予算として予算計上し、当該事業の戸籍附票システムの改修の年度内作業が困難であるため、同額を繰越明許の設定をいたすものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

同じく補正予算書11ページ、保育所等物価高騰対策支援事業費について、まず225万7千円の根拠を教えてください。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（宮本敏行）

積算の根拠でございますけども、対象施設が私立保育所、幼稚園型認定こども園を除く、私立認定こども園となっており、保育施設定員1人当たり、高圧受電の単価が1400円、低圧受電の単価が800円となっており、試算をいたしますと、高圧受電の保育施設は85万6800円、低圧受電の保育施設は140万円、合計で225万6800円となります。この額に対して、県と市で2分の1ずつ負担をするものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

補助のボリューム感というか、それぞれの事業所としてはどれぐらいの支援になるという感覚ですか。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（宮本敏行）

補助のボリューム感ということでございますが、補助単価の算出根拠を県に確認いたしましたところ、県内の令和5年度の実績と、各電力会社の電気料金を参考に算出し、単価を設定しているとのことで、値上がり分を補填できる単価として算出しているとのことです。保育施設からは、電気代が高くなっている中、補助があり助かっているという声を聞いております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今の答弁では値上げ分、推定される値上げ分は100%これで対応できるということでしょうか。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（宮本敏行）

対応できるというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

過去の実績はどうでしょうか。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（宮本敏行）

過去の実績でございますが、令和7年度の補助単価につきましては、令和6年度と比較いたし

ますと、高圧受電施設では1200円から1400円に200円増額、低圧受電施設では1千円から800円に200円減額となっており、総事業費では17万5200円の減となる見込みです。総事業費が減るのは補助対象施設のうち低圧受電施設が多いことによるものです。なお、低圧受電施設の単価が減となっている理由につきましては、県に算出根拠を確認いたしました。昨年度と同じ算出方法で計算をしたところ、低圧受電施設については800円となるとのことでした。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

支援を受けようとする場合、どういう手続がありますか。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（宮本敏行）

補助を受けるまでの手続でございますが、今議会の予算成立後に、福岡県保育所等物価高騰対策費補助金交付要綱に基づきまして、各保育施設へ交付申請依頼を行い、申請書が提出されましたら速やかに審査を行い、交付決定を行う予定です。交付決定後は、各保育施設からの請求を受け、3月末までには支払いを完了する予定でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

農業施設防災減災事業費ですけれども、計上されているのは防災重点ため池地震・豪雨耐性評価委託料4610万2千円、防災重点ため池劣化状況評価委託料2510万6千円。これはどういうことをするのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

農業土木課長。

○農業土木課長（田中勝之）

まず、地震・豪雨耐性評価としましては、専門技術者が防災重点農業用ため池及びその周辺の地質状況等を調査するとともに、農業用ため池の堤体のすべり破壊及び浸透破壊に対する安全性、設計、洪水量を安全に流す、流下させるために必要な洪水吐機能、堤防高等の施設構造等について構造計算による地震または豪雨による農業用ため池の決壊の危険性を評価するものであります。

もう一つの劣化状況評価としましては、同じく専門業者が防災重点農業用ため池の堤体、洪水吐、取水放流施設等を対象に、漏水・変形等の変状を把握し、劣化による農業ため池の決壊の危険性を評価するものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは財源を見ますと7120万8千円、県支出金があるだけで一般財源はありませんね。これは予算要求をずっとしてきて、今回つきましたということではないかと思うんだけど、どういう経過だったのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

農業土木課長。

○農業土木課長（田中勝之）

今回の予算につきましては、令和8年度当初予算に計上する予定でしたが、国の経済対策により令和7年度補正予算（第1号）で要求された、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として本事業が対象となったことから、令和7年度に前倒しで予算を計上しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この補正には載せるけど、作業できるわけではないので、繰越明許ということですね。

それで、対象となるのはどこですか。

○議長（江口 徹）

農業土木課長。

○農業土木課長（田中勝之）

地震・豪雨耐性評価としましては4か所、劣化状況評価につきましては53か所を今回の予算で上げさせていただいております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

どこかと聞いたんですよね。それで、4か所は聞きやすいけど、53か所はずっと聞いておくわけにいかないの、資料を出してもらえますか。

○議長（江口 徹）

川上議員、今のは資料要求というふうな形でよろしいですか。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それでは資料要求をしたいので、取り計らいをお願いします。

○議長（江口 徹）

執行部にお尋ねいたします。ただいま要求がありました資料は、提出できますか。農業土木課長。

○農業土木課長（田中勝之）

少しお時間を頂ければ提出することは可能です。

○議長（江口 徹）

お諮りいたします。ただいま川上議員から要求がありました資料について、要求することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料提出を求めます。準備してください。川上議員、ほかの部分で質疑できますか。

暫時休憩いたします。

午後 4時02分 休憩

午後 4時03分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それでは、補正予算資料の11ページに、資料No. 7ということで、基金状況表があります。そこで、財政調整機能を有する基金のうち、財政調整基金、減債基金、それから公共施設等整備基金、これを合わせたものについて、幾らになるのでしょうか。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

こちらの合計ですが、156億4837万9千円となります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

約156億5千万円ということですね。それで、これは2年前の夏に示された財政見通しと比較すると、どういったふうと言えるでしょうか。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

令和6年度に発表いたしました財政見通しの中では、財政調整基金及び減債基金の年度末残高を示しております。その場合で、この目標といたしましては、令和8年度ですけれども基金残高を、令和8年度時点で60億円以上とするというような目標にしておりました。この中の令和7年度推計に、年度末残高を記載しておりますのが143億9千万円となっております。

今回、補正を行いまして、令和7年度中増減見込みといたしましては、トータルといたしましては138億7千万円、その差は5億2千万円の減となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

私は公共施設等準備基金まで入れたので、先ほど言った数字になったと思いますけど、実は課長が言われるやつとしては、143億9千万円、138億7千万円で5億2千万円、見込みよりは下回っているということなんですけど、この間に、先ほど言いました公共施設等準備基金が2億円増となっているんですよね。ということ考虑すれば、私的には、3億2千万円の見通しよりも下というようなことになるかなと思っております。ただ令和8年度で目標が60億円ということを考えれば、依然として無駄遣いのお金は1円もないけれども、市民の暮らしを応援し、福祉を充実するお金はあるというふうに私は言うことができるのではないかと思うんですけれども、それで、令和6年の夏だったんですね。この見通しとほぼ変わらないという状況になった要因は何でしょうか。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

前回発表いたしました財政見通しのほうは、その作成時点で見込まれる数値を作成しております。今回の令和7年度の補正予算ですけれども、こちら令和7年度中の様々な要因により、補正を行ったものとなっておりますので、基本的にはその年度の結果を反映したものと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

先ほど私は無駄遣いのお金は1円もないが、暮らしを応援し福祉を充実するお金はありますよねと言いました。その点でいうと、令和6年夏に示された財政見通しには、新ごみ処理施設の負担金が発生しているはずではないかと思うんですよね。それが考慮の外になったことが、現在の状況には影響しているのでしょうか。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

前回、作成をいたしました実施計画、今後の特別事業の中でふくおか県央環境広域施設組合の

負担金のほうを算出したしておりました。今回、その部分の事業費が1年先送りになっておりますので、数値的にはそのような形になっているかと思われます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

1年先送りになっているんですか。財政課の認識としては、あれは1年先送りですか。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

令和6年8月に発表いたしました財政見通しのほうでは、令和7年度にふくおか県央環境広域施設組合の負担金の数字を計上しておりましたので、その部分が令和7年度中には現在のところは出てきておりませんので、1年遅れたという表現をさせていただきました。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは必ずしも令和8度に発生するということを言っているわけではないということですか。

○議長（江口 徹）

財政課長。

○財政課長（松本一男）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

農業土木課のほうは、資料がもう入ったのかな。

○議長（江口 徹）

資料はまだです。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それでは、このスケジュールはどういう感じになるのでしょうか。

○議長（江口 徹）

川上議員、何のスケジュールでしょうか。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この事業ですよ。地震、農業のほうですよ。ごめんなさい。農業のほうに戻っているんです。この委託料が2つ出ていますけれど、このスケジュールはどうなるのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

農業土木課長。

○農業土木課長（田中勝之）

発注時期としましては、今回の調査につきましては、ため池内の調査も含めますので、ため池の水位を下げた調査する必要がありますことから、稲作に水を必要としない10月頃から本格的に調査を実施していきたいと思っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

10月からは分かりますけど、どのくらいの期間、やはり3月までですか。

○議長（江口 徹）

農業土木課長。

○農業土木課長（田中勝之）

大体半年ぐらいをめどに考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この委託は、どういう仕事をするとところに委託するんですか。地質調査をするところとか、いろいろあると思うんだけど、どういったところに委託するんですか。

○議長（江口 徹）

農業土木課長。

○農業土木課長（田中勝之）

まず、地震・豪雨耐性評価につきましてはボーリング調査、地質調査を含みますので、そういうふうな関連の会社になります。もう一つの劣化調査のほうにつきましては、直接目視でため池の事情等を確認いたしますので、その判定ができる会社に発注ということになります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうしますと、前者のほうで4か所、後者のほうで53か所が対象になるんだけど、この4と53は重なったりしていないんですか。別々ですか。

○議長（江口 徹）

農業土木課長。

○農業土木課長（田中勝之）

今回の4か所と53か所につきましては、重複している箇所はございません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これはさっき、もう少し聞けばよかったんだけど、要望していて、当初予算につけようとして、国の補正で入ってきたので今回やりますと、繰越しますということなんだけど、本来、調査しなければならぬ施設総数は幾つですか。

○議長（江口 徹）

農業土木課長。

○農業土木課長（田中勝之）

防災重点農業用ため池につきましては、対象になるんですけれども、劣化状況評価につきましては、先ほど申しました防災重点農業用ため池全てが対象となっております。地震・豪雨につきましては飯塚市のほうでピックアップした箇所でも、もちろんこの劣化状況評価の結果を踏まえて、またさらに増えていくことはございますけれども、今のところ対象としましては、47か所となっております。劣化状況評価につきましては全体としましては293施設が対象となっております。地震・豪雨耐性評価につきましては、全体で47か所を対象としております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると、地震・豪雨耐性評価のほうは47か所に対して、今回の予算で4か所調査ができると。劣化状況評価については293か所のうち53か所しかできないということなんですね。

そうすると、これは、後はどうなるんですか。

○議長（江口 徹）

農業土木課長。

○農業土木課長（田中勝之）

劣化状況評価につきましては、全体の293か所のうち、令和7年度で185か所を完了する予定としております。残りの分につきましては、令和9年度までに全体の調査完了を目指しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

劣化のほうは分かりました。令和9年度中に全施設のチェックが終わりますよということですね。地震・豪雨耐性評価のほうは、その結果、対象が増えるかもしれないとおっしゃったんですかね、47か所が増えるかもしれないと。

○議長（江口 徹）

農業土木課長。

○農業土木課長（田中勝之）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると、現段階で47か所なんですけど、これは、今後47か所を対象とした調査はもう進行中なんですか。それとも、今回からなんでしょうか。47か所は少なくともいつ終わるのか、分かるようにお願いします。

○議長（江口 徹）

農業土木課長。

○農業土木課長（田中勝之）

先ほどの地震・豪雨耐性評価につきましては、令和7年度までに33か所の完了を目指しております。残りにつきましては予算次第ではございますが、順次進めてまいりたいと思っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうしたら、こういうイメージでいいですか。47か所のうち、令和7年度中に33か所を終わりますと。残りが14か所なので、そのうち4か所は今回予算措置しますと。そうすると10施設分がまだ予算措置できないで残ってしまいますということですか。

○議長（江口 徹）

農業土木課長。

○農業土木課長（田中勝之）

今、飯塚市の計画としましては、今回、令和7年度補正で4か所、令和8年度当初予算としましては4か所、令和9年度の予算としまして6か所を要望する予定としております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

分かりました。取りあえず47か所と293か所は令和9年度までに手当がつく見込みということですね。分かりました。資料はまだでしょうか。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 4時22分 休憩

午後 4時33分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。先ほど川上議員から要求があった資料については、サイドボックスに入っておりますので、ご確認ください。

ほかに質疑はありませんか。27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

資料をせっかく頂いたけど、ため池の貯水量、それと面積、これがないと分かりにくい。ただ、場所と名称だけだから、できたらそれまでお願いします。

○議長（江口 徹）

農業土木課長。

○農業土木課長（田中勝之）

今、議員のほうから言われたデータになりますけれども、面積はうちのほうでもちょっと把握ができておりませんが、総貯水量でございましたらお示しすることは可能となっております。

○議長（江口 徹）

27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

面積が把握できていない。面積が把握できていなかったら、目視で調査ということじゃないですか。堤体の分だけを調査するわけでしょう。だから、堤体の長さとは高さは分かれますか。

○議長（江口 徹）

農業土木課長。

○農業土木課長（田中勝之）

今お示しできるものにつきましては、堤高、それと堤長、長さとは高さ、それと総貯水量をお示しすることは可能です。

○議長（江口 徹）

27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

これが何年ぐらいため池として実際にあるのか。年数も分かればお願いします。

○議長（江口 徹）

農業土木課長。

○農業土木課長（田中勝之）

今お示ししております一覧につきましては調査用の資料としてつくっております。もちろんいつぐらいからあると、いつぐらいに製造されたため池かというのは不明なものもございますけれども、分かる資料は別途ございますけれども、今お示ししている数の調査票の中にはそこまでございませんので、今日、明日ぐらいで提示することは困難だと考えております。

○議長（江口 徹）

27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

今日、明日でなくてもいいですから、一回、それを集約していただけますか。

○議長（江口 徹）

農業土木課長。

○農業土木課長（田中勝之）

ため池の高さ、延長、総貯水量、それと築造された年数が分かるような資料を後日になります

けれども、提出したいと思います。

○議長（江口 徹）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江口 徹）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。私は「議案第1号 令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第7号）」に反対の立場から討論を行います。

保育所等物価高騰対策支援金225万7千円のほか、繰越明許費追加のうち、戸籍システム管理事業196万9千円、農業施設防災減災事業7759万7千円、内住村中線道路改良事業1421万5千円、尾多羅川改良事業2326万円については認めるものですが、生活応援クーポン券発行事業については不透明感がつきまとうわけです。

クーポン券が市民の手元に届くのは、市長の考えでは4月中旬、1世帯当たり1万円、1人当たり6千円です。電子クーポン券はスマホで受け取ってくださいとのことであります。現金支給であればもっとスピーディーなはずですが。

国の補正予算の成立を前後した事務連絡。令和7年12月24日の市長ほかの幹部の会議。令和8年1月6日の市長記者会見での発言。令和8年1月13日の4役ヒアリング。同日の実施計画の福岡県への提出。それと並行した令和7年12月2日及び3日ほかの電子クーポン券事業の委託を希望する複数事業者の選定、（発言取消）の準備など、幾つか指摘するところがあります。

クーポン券よりも現金支給のほうが、選択肢が広く、スピード感もあることについては、本会議で市長も認めています。令和7年12月24日の市長を含む幹部の会議で、できるだけ多く市民にお渡ししたいと言っているのに、印刷代、郵送料、株式会社へのシステム使用料及び発行手数料など8300万円の費用が余計にかかることをなぜ押し切るのか。物価高騰に苦しむ市民の立場に寄り添う立場ではありません。現金支給への変更を求めても、既に令和8年1月16日に実施計画書を出しており、計画変更も令和8年1月23日の期限を超えてしまったから、国への問合せもしないという態度であります。

以上で私の討論を終わります。

○議長（江口 徹）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第1号 令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第7号）」について、原案のとおり可決することに、賛成の議員は、ご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は、原案可決されました。

（「動議」と呼ぶ者あり）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

江口 徹議長の議事運営の疑問点について、緊急質問を求め、日程に追加し、直ちに議題とすることを望みます。なお、本件については、議長に対して、詳細な内容についての質問が及ぶことが想定されますので、副議長に議事進行をお願いしたいと考えております。

○議長（江口 徹）

ただいま提出されました動議の賛成者は、ご起立願います。

（起立）

所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。取扱いを協議するため、暫時休憩い

たします。

午後 4時42分 休憩

午後 4時46分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。会議時間を午後6時まで延長いたします。

11番 川上直喜議員から、「江口 徹議長の議事運営の疑問点についての緊急質問」のため発言を許されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。お諮りいたします。「江口 徹議長の議事運営の疑問点についての緊急質問」に同意の上、日程に追加し、直ちに発言を許すことに、賛成の議員は、ご起立願います。

（ 起 立 ）

賛成少数。よって、「江口 徹議長の議事運営の疑問点についての緊急質問」を日程に追加し、直ちに発言を許すことは、否決されました。

「議案第2号 令和7年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。  
暫時休憩いたします。

午後 4時47分 休憩

午後 4時49分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。執行部の補足説明を求めます。企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

「議案第2号 令和7年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第2号）」につきまして、説明をいたします。

補正予算資料3ページの上段をお願いいたします。今回の補正につきましては、国の補正予算に伴うものでございます。資本的収入につきましては、企業債及び国庫補助金で2億739万3千円を増額し、総額を10億9215万4千円とし、資本的支出につきましては、改良事業費で3億603万2千円を増額し、総額を24億5619万7千円とするものでございます。

対象事業は、目尾地区配水管布設替工事ほか6件となります。

なお、本事業につきましては、翌年度へ繰り越す予定としております。

以上、簡単ですが、補足説明を終わります。

○議長（江口 徹）

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

対象事業6件、これはいずれも当初予算で計上予定だったものでしょうか。

○議長（江口 徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

スケジュールはどういう感じになりますか。

○議長（江口 徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

この議案が可決され次第、順次発、注の準備を行ってまいりたいと思っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは、発注の準備というのは、入札を年度内にするということですか。

○議長（江口 徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

できる限り年度内に数本は出したいと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ここに6つありますでしょう。それぞれごとにスケジュールはどうなっているか、それぞれごとに答弁できますか。

○議長（江口 徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

すみません、この7件について、まだ詳細なスケジュールは出来上がっておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

7件というのはどれのことなんですか。

○議長（江口 徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

工事の予定といたしましては、松本1号線配水管布設替工事、新立岩～立岩地区配水管布設替工事、下三緒～上三緒地区配水管布設替工事、芳雄町～立岩地区配水管布設替工事、目尾地区配水管布設替工事、庄内元吉～大門地区配水管布設替工事、阿恵地区配水管布設替工事負担金となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

阿恵を入れて7つということですね。分かりました。

スケジュール感がまだ、答弁できないということですか。

○議長（江口 徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

すみません、先ほどと順番は異なりますけれども、目尾地区配水管布設替工事はおおよそ6か月、新立岩～立岩地区配水管布設替工事と同じく6か月、松本1号線配水管布設替工事も6か月で予定しております。芳雄町～立岩地区配水管布設替工事についても6か月を予定しております。下三緒～上三緒地区配水管布設替工事及び庄内元吉～大門地区配水管布設替工事、いずれも6か

月の工期で考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

阿恵地区は分かるんですか。

○議長（江口 徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

阿恵地区については、筑豊本線の軌道敷内の工事になりますので、今、JRのほうと実施協議中でございます。

○議長（江口 徹）

ほかに質疑はありませんか。27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

工事概要と位置図は今まで大体つけてあったんじゃないんですか、全くないけど。内容が全く分からない。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

暫時休憩いたします。

午後 4時56分 休憩

午後 4時57分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

今、お聞きしたことについて資料要求をお願いします。

○議長（江口 徹）

ただいま27番 坂平末雄議員から要求がありました資料については、提出することができま

すか。

○議長（江口 徹）

上水道課長。

○上水道課長（大庭宗嗣）

できます。

○議長（江口 徹）

お諮りいたします。ただいま27番 坂平末雄議員から要求がありました資料について、要求することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、執行部に、資料の提出を求めます。

資料がなくて質疑できるものがありましたら、先にそれをさせていただきたいと思います。ほかに質疑はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後 4時58分 休憩

午後 5時11分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。先ほど要求がありました資料については、サイドブック스에アップしておりますので、ご確認ください。

ほかに質疑はありませんか。28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

資料をありがとうございます。目尾地区配水管布設替工事、この場所は分かりましたけど、これは布設替ですから、既存の管路は何ミリメートルが何メートル入っているんですか。そして、それをどういうふうに変えようとしているんですか。布設替ですから、ほかのところもそうですよ。地図は来ましたけれど、管の大きさが分からない。距離も分からない。（発言する者あり）やっと分かりました。図面しか見ていなかったもので。（発言する者あり）分かりました。できるなら図面に書いておいてくれたら一番分かりやすいんですけどね、あれもこれも見ないでね。今後そういうことも考えてください。よろしく申し上げます。

○議長（江口 徹）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第2号 令和7年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第2号）」について、原案のとおり可決することに、賛成の議員は、ご起立願います。

（ 起 立 ）

全会一致。よって、本案は、原案可決されました。

「議案第3号 令和7年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。企業管理課長。

○企業管理課長（手柴弘美）

「議案第3号 令和7年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第2号）」につきまして、説明をいたします。

補正予算資料の3ページ下段をお願いいたします。今回の補正につきましては、国の補正予算に伴うものでございます。資本的収入につきましては、企業債及び国庫補助金で8245万円を増額し、総額を5億5221万6千円とし、資本的支出につきましては、施設改良費で1億2805万円を増額し、総額を13億8001万7千円とするものでございます。

対象事業は管路施設改築実施設計業務委託ほか6件となります。

なお、本事業につきましては、翌年度へ繰り越す予定といたしております。

以上、簡単ですが、補足説明を終わります。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 5時16分 休憩

午後 5時16分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。下水道関係の資料をサイドブック스에アップしておりますので、ご確認ください。

質疑はありませんか。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

予算書にウォーターPPP導入支援業務委託料2172万円が計上されています。説明をお願いします。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

当該業務は、令和7年度に実施の下水道事業におけるウォーターPPP導入可能性調査の事業スキームを基に、ウォーターPPPの発注に係る事業項目の精査と、費用算出及び契約に必要な実施方針、要求水準書、契約書等の案を作成する業務となります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

令和7年度当初予算において、ウォーターPPP導入可能性調査業務委託料を計上しています。3300万円ということなんですけど、これとはどういう関係になるんですか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

導入可能性調査業務委託につきましては、下水道事業におけるウォーターPPP管理・更新一体マネジメント方式導入に向け、課題点を整理し、本市下水道事業の特性に応じたスキームの立案、概算事業費の算定、導入スケジュールの整理等、官民連携手法の導入可能性を調査する業務になっております。この業務の導入可能性をベースとして、今度の導入支援業務を実施するものになります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この導入可能性調査業務委託は報告書はまとまっているんですか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

今現在取りまとめを行っていきまして、事業スキーム等の検討をやっているところであります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

業務委託はどこにしたんですか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

業務受注者は株式会社三水コンサルタントとなっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

三水ですか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

株式会社三水コンサルタントになっています。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

報告書はいつまとまるんですか。いつ提出になるんですか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

令和8年3月27日までが履行期間でありますので、それまでにはまとまる予定となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

中間報告があったんですね。いつですか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

中間報告はあっておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ウォーターPPP導入支援業務委託料を予算計上しているわけでしょう。令和7年度当初予算でウォーターPPP導入可能性調査業務委託をしたんでしょう。その成果品は最終報告は3月28日までと。にもかかわらず、これを上程するという事は、中間報告か何か、速報的なものがあるからこれが出るのではないかと思ったわけですよ。中間報告はないけれども、これを上程するこのスキームをベースにとか、気をつけなければならぬ横文字が出てきましたけど、意味が分からない。ウォーターPPP導入可能性調査業務委託をしています、3300万円かけて。成果品が出る前に今度はウォーターPPP導入支援業務委託料2172万円を予算計上して、この議会で、本議会で可決、承認してくれと言うわけでしょう。筋が通りますか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

3月末の報告を受けまして、それをベースにウォーターPPP導入支援業務に移りたいと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

当初予算のときに、ウォーターPPP導入可能性調査業務委託とはどういうものかと聞きましたよね。可能性を調査するだけですか、そういう言い方ではなかったですか。調査結果が出たらそのとおりするわけでも、もちろんないんですけど。ウォーターPPP導入支援業務委託料を計上するというのは筋が通らないのではないかというふうに聞いたんですよ。それにはお答えになっていないんですよ。どういうことなんですか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

繰り返しになりますけど、ウォーターPPP導入可能性調査業務委託の結果を踏まえて、次のウォーターPPP導入支援業務委託のほうに移りたいと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

先に、ウォーターPPP導入支援業務委託料は先に上げておくと。もしウォーターPPP導入可能性調査業務委託の成果品が出てきて、必要ないと、飯塚市では無理というようになったときは、このウォーターPPP導入支援業務委託料は、たなざらしということになるわけですから、執行できないということになるわけです。どうなんですか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

ウォーターPPP導入可能性調査業務委託の成果品が3月に出ますので、それを踏まえて、次のウォーターPPP導入支援業務が発注できるような形に持っていきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ウォーターPPP導入可能性調査業務委託料3300万円は必要ではなかったのではないかと、思うんだけど。見ないんだから。これは3300万円の無駄遣いじゃないんですか。どうなんですか。どういう関係にあるんですか、これは。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

このウォーターPPP導入可能性調査業務委託につきましては、設計でいいますと基本計画みたいなものになります。次の補正予算で考えているウォーターPPP導入支援業務委託というのが実施設計みたいになりますので、どうしても基本設計のプロセスが必要になりますので、委託としては必要なものと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

当初予算のときの説明と違うじゃないですか。これは基本設計ですよ。次、実施設計に入っていきます。もう既定の路線じゃないですか。そういう説明じゃなかったでしょう。当初予算のとき、ちょっと会議録を確認してみて。自分がどういう発言をしたのか。今のようには発言していないと思いますよ。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 5時29分 休憩

午後 5時32分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

議会答弁につきましては、読み上げますと、「下水道事業におけるウォーターPPP管理・更新一体マネジメント方式導入に向け、問題点を整理し、本市下水道事業の特性に応じたスキームの立案、事業費の算定、導入スケジュールの整理等、官民連携手法の導入可能性を調査することを目的としております。」と答えておりますので、今回、今言いましたのが、分かりやすく、平たく言ったものでありまして、内容としては、前に言ったものとは変わっておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

変わっているじゃないですか。方針が決まって基本設計に入り、そしてその上に立って実施設計でしょう。可能性調査なんでしょう。ウォーターPPP、下水道事業、民営化につながるんじゃないかと質問したじゃないですか。いや、そんなことはありませんと、否定したでしょう。とにかく可能性を調査するだけですよという。大体、私が言うまでもなく委託料の名前を見てくださいよ、ウォーターPPP導入可能性調査業務委託。現在のこの導入可能性調査の業務委託の実施状況はどうなっているんですか、今。中間報告を見ていないというふうに言ったんだけど。状況を把握していないんですか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

経過としましては、令和7年8月25日に説明会の公表をしております。8月25日から9月12日には説明会への参加者の希望受付、9月19日には説明会とアンケートの依頼をしております。9月22日から10月3日はアンケートの回収、10月6日から10月10日は、アンケートの集計、10月14日から10月17日は個別ヒアリング、下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法の関係もありますので、ヒアリングをしております。今、経過としてはそのような状況になっています。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

このウォーターPPP導入可能性調査報告書が出て、検討して、もう策定の必要はないというふうになったときは、この委託料は執行しないことになるかというふうに思って聞いたんだけど、そうなりますか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

執行に向けて努力してまいります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

執行に向けて努力したら駄目でしょう。ウォーターPPP導入可能性調査報告書を今待っている段階なんでしょう、実施状況から言えば。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 5時37分 休憩

午後 5時38分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

ウォーターPPP導入可能性調査につきましては、先ほども言いましたように、問題点を整理して、スキームの立案、概算事業費、導入スケジュール、導入するための枠組み、メニュー等を決めるのが、この導入可能性調査の内容になっております。それに向けて整理した分を次のウォーターPPP導入支援業務委託に反映してやっていくものと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

企業管理者、何かどうぞ。

○議長（江口 徹）

石田企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

ウォーターPPP導入可能性調査委託の名称がちょっと不親切だったのかもしれませんが、PPPの導入をできる可能性があるかどうかを探る委託ではなくて、導入する上において、飯塚市においてはどのような導入方式、どういった可能性というんですか、いろいろな枠組みができるのかという調査を委託しているものですので、可能性調査の委託を踏まえて、今の補正で計上していますウォーターPPP導入支援業務委託のほうにつなげていこうとするものでございます。一連の流れだというふうに私どもは考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

議会をだまそうとかは思っていないと思う。ただ、今認められた導入可能性調査業務委託という名称が不親切と言ったのか。あなたがつけたんじゃないんですか。違うんですか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

ウォーターPPP導入可能性調査業務委託の名称につきましては、国のガイドラインにも書いております。そういった名称を使って、今回、ウォーターPPP導入可能性調査業務委託を発注しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

国がその言葉を使っているのは私も確認しているけれど、企業管理者が受け止めているそれと同じ意味合いなんですか、国の言葉の使い方と企業管理者が今答弁した言葉の意味合いは。しかも、国のネーミングが不親切というふうによく言ったと思いましたけど、どうなんですか。（発言する者あり）

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

ウォーターPPP導入可能性調査につきましては、先ほど企業管理者が言われた形と同じになります。先ほども言いましたように、事業スキームの立案、概算事業費、導入スケジュール、そういうものを整理するための可能性、枠組みの可能性を探るための調査の委託になります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

こんな質疑と答弁をやっていたらね、こんなふうになるわけですよ。「また、12月議会では、延々と質疑を行う議員がおられ、日程が消化できませんでした」となるわけですよ。「今回の臨時議会では、同様なことがなされるのかどうか、そしてそれにどう対応する」、これは議長が対応するわけ。こんなふうになっているわけですよ。延々と質問しているわけ。延々と質疑しているわけ。答弁が延々と答弁しているんじゃないですか。しかも議長はずっと、12月議会で一遍も川上議員の発言を認めませんとか言われたんじゃないで、全部指名されているんですよ。全部指名を受けて、許可を受けて、発言しているんじゃないですか。自分のブログではこそっとこんなことを書いて、あまりにひどいじゃないですか。

○議長（江口 徹）

川上議員、議案に対する質疑をお願いいたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

答弁が的確でないので、議長は指示もしないし。

それで、あと質問を1つ、2つして、関連の方がおられると思いますのでやってください。

令和7年11月に、上下水道事業経営審議会に水道と併せて下水道も諮問しましたね。令和8年1月23日、傍聴しましたよ。11月もしたけど。下水道については、32年後に、38億円、内部留保する必要があるんで、5年ごとに6回、1回目は10%値上げと言いましたね。2回目以降はどれぐらいかまだ分かりませんと。いずれにしても、38だったか6だったか、もう内部留保を確保しなくてはいけないのというのを審議会に諮問して、審議会はこの間、おおむね了解したと。水道料金は令和9年度に2%アップですよ。そして5年後、また同程度上げると言っているわけでしょう。これは12月議会でもそういう方向ですという答弁をされた、私の一般質問で。ここにはウォーターPPPのことについては報告しているんですか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

上下水道事業経営審議会の中ではウォーターPPPの導入可能性調査等の話はしておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

あまりにひど過ぎると思いませんか。ちょっと関連の質問があるようなので、一旦――。

○議長（江口 徹）

ほかに質疑はありませんか。28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

少し関連すると思って質問させていただきますけれど、今回、管路施設改築実施設計（その9）業務委託がありますね。これが布設替え延長が3千メートル、地図を見ると布設場所は明星寺団地から嘉穂高校を経て穂波イオンまでの間になっていますね。これは布設替えをするために、改築の実実施設計をするということでしょうから、これをするのに、恐らく令和8年度いっぱいぐらいかかるというふうに理解して、もしそれで実施するならば令和9年度からというふうになるんじゃないかと思うんですけど。これはそういう考えでよろしいんでしょうか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

令和8年度に改築実施設計をいたしまして、令和9年度に国の補助を頂きますので、整備計画

等の申請手続をやりまして、今のところ最短で令和10年度からの施工の予定となっております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

ウォーターPPP導入支援業務委託料を今度は計上しているわけですけど、ウォーターPPPについては導入せざるを得ないというふうに理解しておるんですけど。その理由は、国土交通省が令和5年6月に出されている資料によると、社会資本整備交付金交付要綱、交付対象事業の要件に以下を追加というものがあり、污水管の改築に当たっての公共施設等運営事業等導入要件、「地方公共団体が污水管の改築を実施する場合は、令和9年度以降については、公共施設等運営事業（コンセッション）及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式（両者を総称して「ウォーターPPP」という）の導入を決定済みである場合のみを対象する。」というふうにあります。これからできるだけ市民の皆様の経費負担を軽減するためには、社会資本整備総合交付金の交付を考えていかなくてはならない。したがって、このウォーターPPPについての導入を検討せざるを得ないというふうに理解するんですけど、そういうことじゃないんですか。

○議長（江口 徹）

下水道課長。

○下水道課長（西岡真結）

今言われたとおり、令和9年度以降の管路の改築につきましては、このウォーターPPPを導入しているのが条件となっております。今回、ウォーターPPP導入の検討をいろいろやっているのも、この管路の改築の補助を対象とするのが一つの目的ともなっておりますので、取組としてはやっていきたいという形としております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

だから、その趣旨をきちんとと言わないから。導入するんですか。導入せざるを得ないというふうに私は理解するんですけど、導入を要検討するとか言うからね、検討したって、検討した結果、入れなければ、交付金の補助が国から来ないということになりますからね。そういうふうに理解しますので、その辺をやはりご答弁するときに、国の方針がこうであるから、それに従ってこういう動きをしているんだという説明をやはり明確にさせていただきたいと思います。そうしないと、先ほどの質問議員が言われたように、ご答弁がちぐはぐになって、質問と答弁がちぐはぐになって、ただ、私も質問する議員が、わざと何か議案に対して、だらだら質問しているとか、そういうふうに思われますから。そういうことはないんですよ。どういう考えでやっているかということを的確に答えていただければ、的確な質問ができていくと思うんですよ。だからそういうふうに執行部のほうも対応をお願いいたします。そうしないと、周りからいろいろな批判を議員は受けますのでね。よろしく申し上げます。

○議長（江口 徹）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

私は「議案第3号 令和7年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第2号）」に反対の立場から討論を行います。

反対の主な理由は、ウォーターPPP導入支援業務委託料が計上されているからであります。まず、本市の下水道事業、下水道は飯塚市民全体の共有財産であります。とりわけ、うぐいす台団地汚水処理事業も企業局が責任を負い、拡大という議論があるわけですけども、であればな

おのこと、この共有財産、公的な大切さというのは深まるわけです。

そういう状況の中で、国は全国の下水道事業から公的なものを撤退するという方針を固めて、ウォーターPPPを打ち出して、今後、施設整備と運営を一体的に行うウォーターPPPを採用しなければ、その方針を明らかにしなければ、国からお金は出しませんよと。国が責任を負うべきお金を人質に取って、民間委託に道を開く、このウォーターPPPを事実上押しつける。それを検討するためにはお金も要るでしょうと、委託料が要るでしょうとというので、そうしたことに関わってくるという状況なんですね。

それで、公的責任を放棄の向こうに何があるのかというと、今、民営化と言いましたけれども、民間任せでしょう。これだけの大事な事業を、公的なものを民間に任せて、それで済ませてよいのかという問題が一つあるわけです。

振り返ってみると、公立保育所の民営化が国が補助金を出す、出さないということで誘導されてきました。つまり、公立保育所であれば、建て替えとか整備にもお金を出しませんという攻撃ですよ。ですから、飯塚市は、整備のための国の補助金を受け取ることもできなくなるので、民間の法人に民営化して渡していくと。民間の法人が整備をするということになれば、国はお金を出さずすよね。鯉田保育所も、近くそういうことだとも聞いておりますけれども、こういうふうになってくると。例えば、直方市はもう公立保育所ゼロでしょう。飯塚市は、まだ菰田保育所とか合併の経過もあって、一つずつは残そうということで頑張っているほうなんですよ。だけど、このように公立保育所が次々になくされていくとどうなるかということ、それは残念なことなんだけど、民間保育所で働く職員の皆さんは公立保育所で働く職員よりも処遇は悪いですよ。そうすると、この地域の保育士、職員の処遇というのは、全体としてどんと落ちていっている状況があるんじゃないんですか。このようになってくると、こどもの保育にも重大な影響が及んでくると。これは一つの例ですよ。

下水道事業を、取りあえず国がそういうことを言うし、それから欲しがっている人もおるということでいくなれば、飯塚市は大事なものを失ってしまうのではないかと思うんです。今、質問の過程でも申し上げましたが、これはやり方が強引なんですよ。先ほど言われました導入可能性調査業務委託料とか言って、それは国の言葉ですよ。それを飯塚市議会で説明するときには、先ほど答弁があったように言っていないんですよ。まず調査ですとか言ったわけですよ。そしてこの期に及んで、いや実は基本方針でした、基本計画をつくったんです。今回上程のものは実施計画ですとか言ったんですよ。もう前のめり過ぎると。

それからもう一つ、ひど過ぎると言わないといけないのは、上下水道事業経営審議会にも説明もしないし、報告をしていないということなんですよ。この上下水道事業経営審議会に、市長がどういう諮問をしたのか。

○議長（江口 徹）

川上議員、すみません。会議時間を午後6時10分まで延長いたします。

川上議員、すみません。どうぞ。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

飯塚市長が企業管理者に答申している内容は、12月定例会でも発言し、確認を求めたところ、次のような内容で、企業局は認めました。

先に水道料金を言いますと、水道料金と下水道料金は関係がありますからね。前回の35%値上げに続き、令和9年度に22%値上げし、さらに5年後に同程度を、また上げると。上下水道事業経営審議会は基本的に了承ということなんですよ。

一方で、下水道料金については、32年後、終末処理場建て替えに、いろいろ補助金とかの手当てをするけど、内部留保を独自に139億円を用意しなければならないというふうになっているんですよ。御承知の議員も多いと思いますけど。そのために内部留保を38億円ため込む必要があると。それで、5年置きに6回連続で値上げすると、もう決意を固めているんですよ。最初

10%というのが、この間、了承されたんだけど。経営審議会は、水道料の2回連続の値上げ、2回連続まで了承したのか、下水道料は6回連続値上げを了承したのか、まだよく分からなかったんですけど、その答申に対して了承という取りまとめがっておりますので、こういう深刻な、重大なことを今、審査中なのに、上下水道事業経営審議会が、ここにもウォーターPPP導入問題については何ら説明も報告もしていない、意見も聞いていない。もう隠していると言っても過言ではないと思うんですよ。こういう状況の中で、内容的にも深刻、手法においても強引で、これは到底認めることができません。

討論を終わります。

○議長（江口 徹）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第3号 令和7年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第2号）」について、原案のとおり可決することに、賛成の議員は、ご起立願います。

（ 起 立 ）

賛成多数。よって、本案は、原案可決されました。

暫時休憩いたします。

午後 6時02分 休憩

午後 6時08分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。会議時間を午後8時まで延長いたしたいと思えます。会議時間の変更について、起立採決いたします。会議時間を午後8時まで延長することに、賛成の議員は、ご起立願います。

（ 起 立 ）

賛成少数。よって、会議時間を午後8時まで延長することは、否決されました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えますが、これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本日は、これにて延会することに決定いたしました。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。

午後 6時09分 延会

◎ 出席及び欠席議員

( 出席議員 25名 )

1番	江口	徹	15番	永末	雄大
2番	兼本	芳雄	16番	土居	幸則
3番	深町	善文	17番	吉松	信之
4番	赤尾	嘉則	18番	吉田	健一
5番	光根	正宣	19番	田中	博文
6番	奥山	亮一	20番	鯉川	信二
7番	藤間	隆太	21番	城丸	秀高
8番	藤堂	彰	22番	秀村	長利
9番	佐藤	清和	23番	小幡	俊之
10番	田中	武春	24番	金子	加代
11番	川上	直喜	27番	坂平	末雄
13番	田中	裕二	28番	道祖	満
14番	石川	華子			

( 欠席議員 1名 )

26番	瀬戸	元
-----	----	---

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 兼 丸 義 経

議会事務局次長 上 野 恭 裕

議事総務係長 安 藤 良

書 記 伊 藤 裕 美

議事調査係長 瀧 上 憲 隆

書 記 宮 山 哲 明

書 記 奥 雄 介

◎ 説明のため出席した者

市 長 武 井 政 一

副 市 長 久 世 賢 治

教 育 長 桑 原 昭 佳

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 許 斐 博 史

行 政 経 営 部 長 福 田 憲 一

市 民 協 働 部 長 小 川 敬 一

市 民 環 境 部 長 長 尾 恵 美 子

経 済 部 長 小 西 由 孝

こ ども 未 来 部 長 林 利 恵

都 市 建 設 部 長 大 井 慎 二

教 育 部 長 山 田 哲 史

企 業 局 次 長 今 仁 康

企 画 政 策 室 主 幹 関 敏 幸

財 政 課 長 松 本 一 男

市 民 課 長 大 谷 忠 敏

物 価 高 騰 臨 時 対 策 室 長 原 野 正 俊

保 育 課 長 宮 本 敏 行

農 業 土 木 課 長 田 中 勝 之

教 育 施 設 課 長 斎 藤 浩

企 業 管 理 課 長 手 柴 弘 美

上 水 道 課 長 大 庭 宗 嗣

下 水 道 課 長 西 岡 真 結

